

自治体システム標準化後の 運用経費高騰問題

～ 高騰メカニズム、国の対策、今後のアクション ～

令和 7 年 10 月 9 日

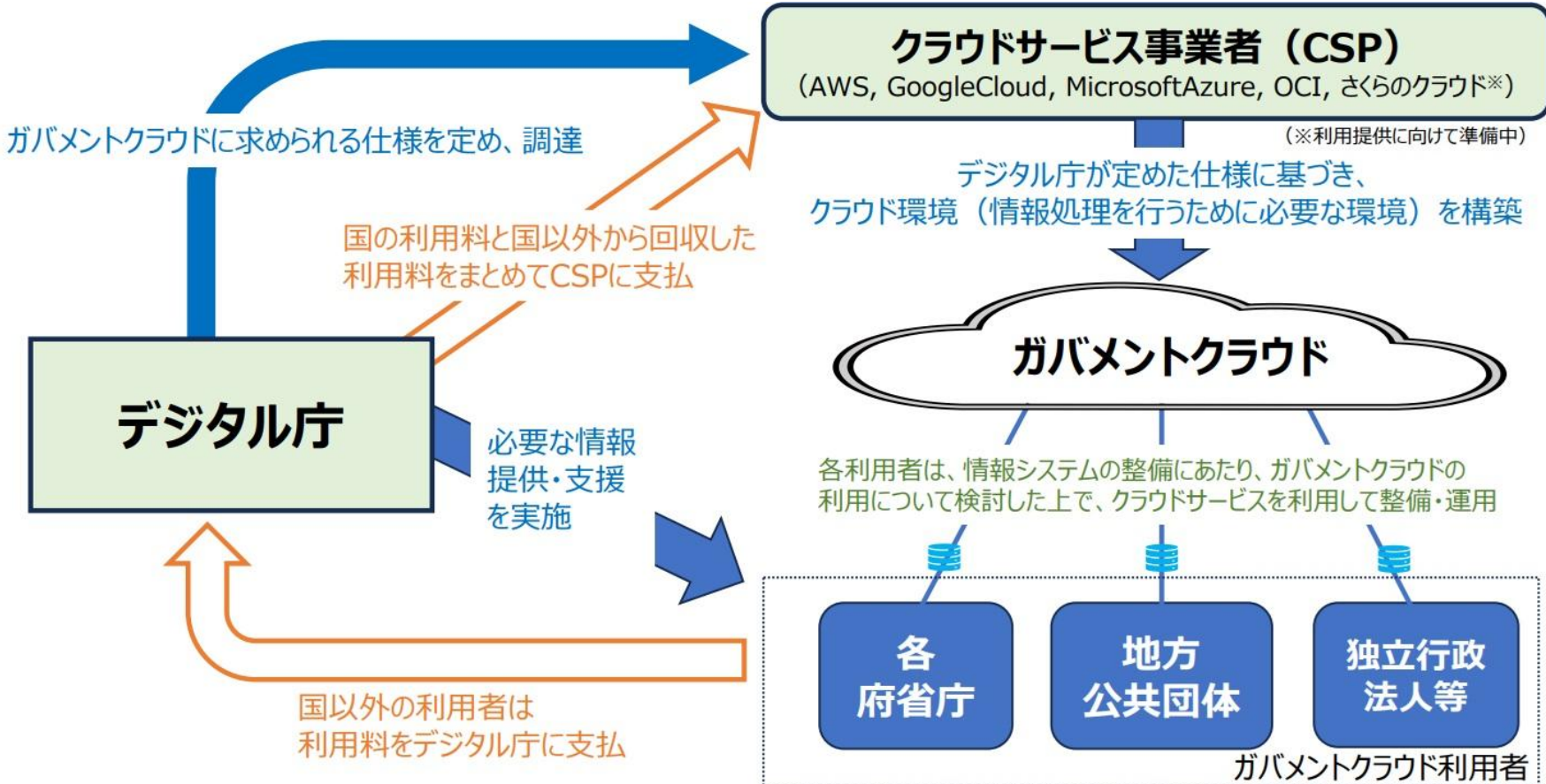
総務省 大臣官房
デジタル統括アドバイザー
三木 浩平

ガバクラ推進法と基本方針の改定

概要

迅速、柔軟で、情報セキュリティが維持され、費用対効果の高い情報システムの構築を進めるため、国が主体となってガバメントクラウドの整備を行い、国・地方公共団体等のクラウドサービスの利用を促進することとしている。

令和6年度までは、地方公共団体のガバメントクラウド利用については国の実証事業として国がその費用を負担していたが、令和7年度以降は、地方公共団体等の利用料については利用に応じて各利用者が負担することとなる。この際、CSPから最大限の大口割引を獲得するため、利用料を国が回収して一括で支払うこととし、そのために必要な法整備（保管金に関する規定の整備）を行う。



規定概要

クラウドサービスを適切かつ効果的に活用した国又は地方公共団体の事務の実施に関連する情報システムの効果的かつ効率的な整備及び運用を推進するため、内閣総理大臣が国と国以外の者が共同してクラウドサービスを利用することができるようにするために必要な措置を講じなければならないこととするとともに、当該共同利用が行われる際の金銭の保管に関する規定を整備する。

(1) 国と国以外の者によるクラウドサービスの共同利用に関する規定の整備

クラウドサービスを適切かつ効果的に活用した公共情報システム※の整備及び運用の推進のため、国と国以外の者が共同してクラウドサービスを利用可能とするために必要な措置を国が講じなければならないこととする。

(2) 行政機関等のガバメントクラウド利用の検討に関する義務・努力義務

国の行政機関等は、公共情報システムの整備を行おうとするときは、効果的かつ効率的な整備及び運用その他の観点から、(1)の措置により整備されたガバメントクラウドを利用することについて検討を行い、その結果に基づいて公共情報システムの整備を行わなければならないこととする。

国の行政機関等以外の行政機関等は、上記と同内容（利用検討等）の努力義務を規定。

利用検討等の支援のため、国は情報提供等の必要な措置を実施（国の義務として規定）。

(3) 国以外の者のクラウドサービスの共同利用に係る金銭の保管に関する規定の整備

デジタル庁は、ガバメントクラウドの利用に関するクラウドサービス提供事業者（CSP）との契約において、国以外の者がCSPに支払うべきガバメントクラウド利用料についてデジタル庁が国以外の者から納付を受けた上でデジタル庁からCSPに引き渡す旨が定められているときは、クラウド利用料を保管することができることとする。

(4) その他

上記のほか、所定の規定の整備を行う（デジタル庁設置法の改正等）

施行期日：公布の日から起算して二月を経過した日

※（国又は地方公共団体の事務の実施に関連する情報システム）

ガバメントクラウド概要

- 従来は、行政機関はそれぞれ独自に業務システムの開発や保守運用を行っており、提供するサービスの利便性や柔軟性、安全性、スピードにばらつきがあった。
→ 利便性の高いサービスをスピーディに提供、改善するため、**国や地方公共団体、準公共分野等で共通のクラウドサービス利用環境を整える。**
- 対象のクラウドサービスを選定し、2021年度から自治体システム利用検証等でガバメントクラウドの利用を順次開始。

選定したクラウドサービス（2021年度～）

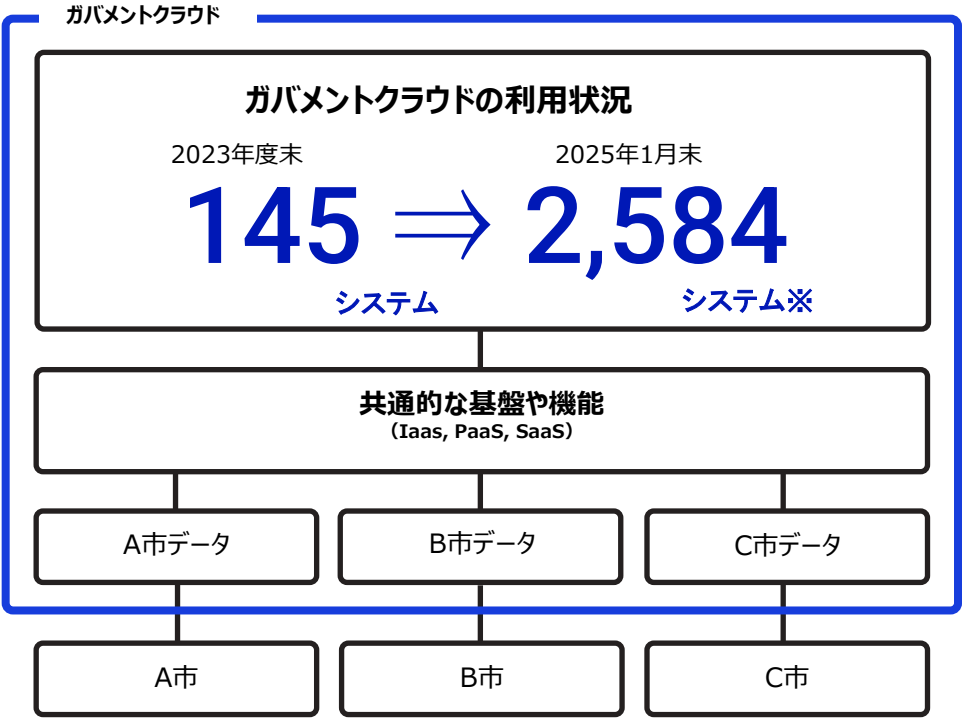
Amazon Web Services
(アマゾン ウェブサービス)

Google Cloud
(グーグル クラウド)

Microsoft Azure
(マイクロソフト アジュール)

Oracle Cloud Infrastructure
(オラクル クラウド インフラストラクチャー)

さくらのクラウド
(※2025年度末までに全ての要件を満たす条件付き)



※内訳：国114システム、地方公共団体2,470システム

ガバメントクラウドの利用状況（2025年2月3日時点）

（１）自治体システム

地方公共団体基幹業務システムは、2025年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指す。
市区町村が安心して利用できるようにするため、2021年度より移行に係る課題の検証を行う「先行事業」を実施。
市区町村が現に利用する基幹業務等システム又は市区町村が導入を希望する基幹業務等システムのアプリケーションをガバメントクラウドにリフトし、標準非機能要件、標準準拠システムの移行方法、投資対効果を検証。

（２）国システム

各府省庁の情報システム（約1,100）は、既にクラウドサービスを利用しているものも含め、更改時期等を勘案しつつ、原則、順次クラウドに最適化したシステムとしたうえでガバメントクラウドへの移行を進める。

システム数	AWS	Azure	OCI	Google Cloud	計
自治体※1	2, 432	0	29	9	2, 470
国※2	96	14	0	4	114
計	2, 528	14	29	13	2, 584

※1 AWS: アカウント数、Azure: サブスクリプション数、OCI: テナンシー数、Google Cloud: プロジェクト数を集計

※2 システムIDで集計

【参考】上記の地方公共団体システム数における地方公共団体数

	AWS	Azure	OCI	Google Cloud	計
自治体	720	0	22	8	742

標準化基本方針（2023年9月）

- 自治体は、2025年度末までに、標準準拠システムへの移行を目指す。
- 2025年度末までの移行が困難なシステムは、デジタル庁及び総務省において、当該システムの状況を十分に把握した上で、所要の移行完了の期限を設定。

取組状況

- 自治体における事業者との具体的な移行スケジュールの調整など取組が進捗し、その状況や課題を把握。
- デジタル庁において、主要な事業者の標準準拠システムの開発状況を確認。

今回の改定のポイント

1. 標準準拠システムへの円滑かつ安全な移行の実現

現行システムから**2025年度末までの移行**を着実に推進。その際、**ガバメントクラウドの利用促進策**（利用料の低減等）、**移行後の経過措置**（一部機能の移行後の実装等）を講じて、**円滑な移行**を後押し。

2. 2026年度以降の移行が具体化したシステムへの対応

移行の難易度が極めて高いシステムに加え、事業者のリソースひっ迫などの事情により、2026年度以降の移行とならざるを得ないことが具体化したシステムについて、「**特定移行支援システム**」として、**国として積極的に支援**することを明確化。
自治体からの申し出のあった移行スケジュールも踏まえて、概ね5年以内に移行できるようにする。

3. 移行後の安定的な制度運営に向けた対応

標準仕様書の改定が必要となった場合には、制度所管省庁は、速やかに、デジタル庁・総務省と協議する。
また、**標準仕様書の改定は、遅くとも施行日の1年以上前とし、それが困難な場合であっても、制度改正の検討段階から、広く自治体や事業者に影響を確認し、標準仕様書の改定案をできる限り早期に公開**することを徹底。

4. 確実な移行経費の支援

デジタル基盤改革支援基金の設置年限（2025年度末）について、**5年延長**を目途に検討。

運用経費の高騰と解決策

運用経費について地方三団体からの要望

1. 全国知事会

(前略) システム運用経費等の削減が確実に図られるよう、クラウドの利用料については、コストが最適化される構成・運用モデルを明示した上で、国が主体的に事業者との調整を行い、適切な額に設定するとともに、為替変動のリスクを地方公共団体が負うことがないようにしていただきたい。そして、システム運用経費等が大幅に増加するとの見通しを示す地方公共団体が一定数あることを踏まえ、国において「基本方針」に示した目標の達成に向けて、あらゆる措置を講じていただき、それでもなお、標準準拠システムの利用料も含め、システム運用経費等の削減が十分に図られない場合には、国が責任をもって、地方公共団体の負担軽減に向けた財政支援を行っていただきたい。また、令和7年度(2025年度)から、地方公共団体は、国を通じてガバメントクラウド利用料を支払うこととなるが、特定移行支援システムとして移行が遅れる団体があることで、スケールメリットをフル活用した有利な割引率を設定できなくなるなど、移行支援期間内に移行した団体の利用料の負担が大きくなる可能性がある。こうした団体が不利益を被らないよう、財政支援を講じていただきたい。

2. 全国市長会

ガバメントクラウドの利用料等の運用経費については、多くの自治体がその増大を懸念していることから、大口割引・長期継続割引の適用などを通じた低廉化の取組や、最適化への支援などを徹底し、先行事例や既にクラウドで運用している地方自治体の実証分析等を踏まえ、都市自治体の意見を丁寧に聴きながら、地方自治体の負担増とならないようにするとともに、運用経費について、適切な財政支援措置を確実に講じること。

3. 全国町村会

ガバメントクラウドを利用することにより、現行よりも大幅なコスト増となることが、ガバメントクラウド先行事業により判明し、また、多くの町村から懸念が示されている。ガバメントクラウドの円滑な利用を進めるためにも、ガバメントクラウドへの移行により、現行よりもコストが上昇することのないよう、ガバメントクラウド接続に係る経費、通信回線費等関連する経費について、十分な財政支援を行うこと。

特に、ガバメントクラウドの利用料については、その趣旨からも、可能な限り低額に設定するとともに、移行のタイミングによる不均衡が生じないよう、長期契約割引や大口割引等による費用低減効果が十分に発揮されるまでの間は、全額国負担とする等の対策を講じること。

ガバメントクラウド以外のクラウド環境を利用する町村に対しても十分な財政支援を行うこと。

中核市市長会は、「地方公共団体情報システム標準化に関する緊急要望」について、1月29日に、デジタル庁及び総務省へ要望書を提出し、要望活動を実施した。

<要望書>

地方公共団体情報システム標準化に関する緊急要望

中核市市長会においては、これまで、政府に対し、地方公共団体情報システムの標準化に関し、移行経費の全額国庫負担と移行期限延長への柔軟な対応を要望してきたところであるが、政府においては、昨年12月の補正予算と閣議決定により、移行経費の財政措置と移行期限の延長に関し一定の措置を講じていただいたことに、感謝申し上げる。

引き続き、令和8年度以降の移行経費についても、全額国庫負担による財政措置をお願いする。

一方、情報システムの運用経費については、「少なくとも3割削減を目指す」と閣議決定されているが、本会において標準化後の運用経費等のフォロー調査を実施したところ、標準化前と比べた平均倍率で2.3倍と大幅に増加する見込みであることが明らかとなった。

その要因については、まだ十分に分析できていないが、国の定める標準仕様の増大により開発・保守費用が肥大化したこと、またシステムの肥大化と相まって、当初期待されたガバメントクラウド利用の低減効果が得られなかったことが大きな影響を与えていることも想定される。

標準化移行後の運用経費の大幅な増大は、デジタル化による行政の効率化を進める自治体にとって大きな痛手であると同時に、重い負担である。国策として自治体情報システムの標準化が強力に推進されてきたことを踏まえ、想定を上回る運用経費の増大分については国の責任において適切に財政措置を講じるよう、強く要望する。

自治体システム標準化は国策として進められたものであるが、運用経費は「少なくとも3割削減を目指す」との方針に反し、大幅に増大する見込みである。

その要因として、国の定める標準仕様の増大により開発・保守費用が肥大化したこと、またシステムの肥大化と相まって、当初期待されたガバメントクラウド利用の低減効果が得られなかったことも十分に想定される。

このため、想定を上回る運用経費の増大については、国の責任において適切に財政措置を行うこと。

◆詳細説明

1. 中核市市長会の調査によると、中核市における移行前の運用経費の平均は、3億3千8百万円である。これに対して、移行後の運用経費の平均は6億8千4百万円、平均倍率2.3倍に大幅に増大し、5割以上の自治体で2倍以上の増、最大で5.7倍にもなっている状況である。

運用経費の削減を図ろうとする取組の中で、平均で3億4千6百万円、最大で8億7百万円も運用経費が増大するのは、中核市にとって大きな痛手であり、重い負担である。

<調査>

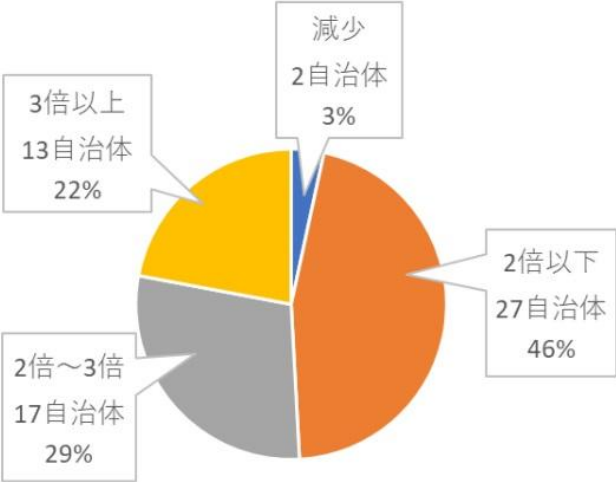
【調査目的】標準化後の運用費の増嵩について、中核市の状況を確認

【調査対象】中核市62市

【調査期間】令和7年1月8日～

【回答】62市中59市

運用費の変化



	最大	平均	合計
移行前	868	338	19,947
移行後	1,249	684	40,335
前後差額	807	346	20,387
前後比	5.7倍	2.3倍	—

現行システムの状況と移行後の運用経費

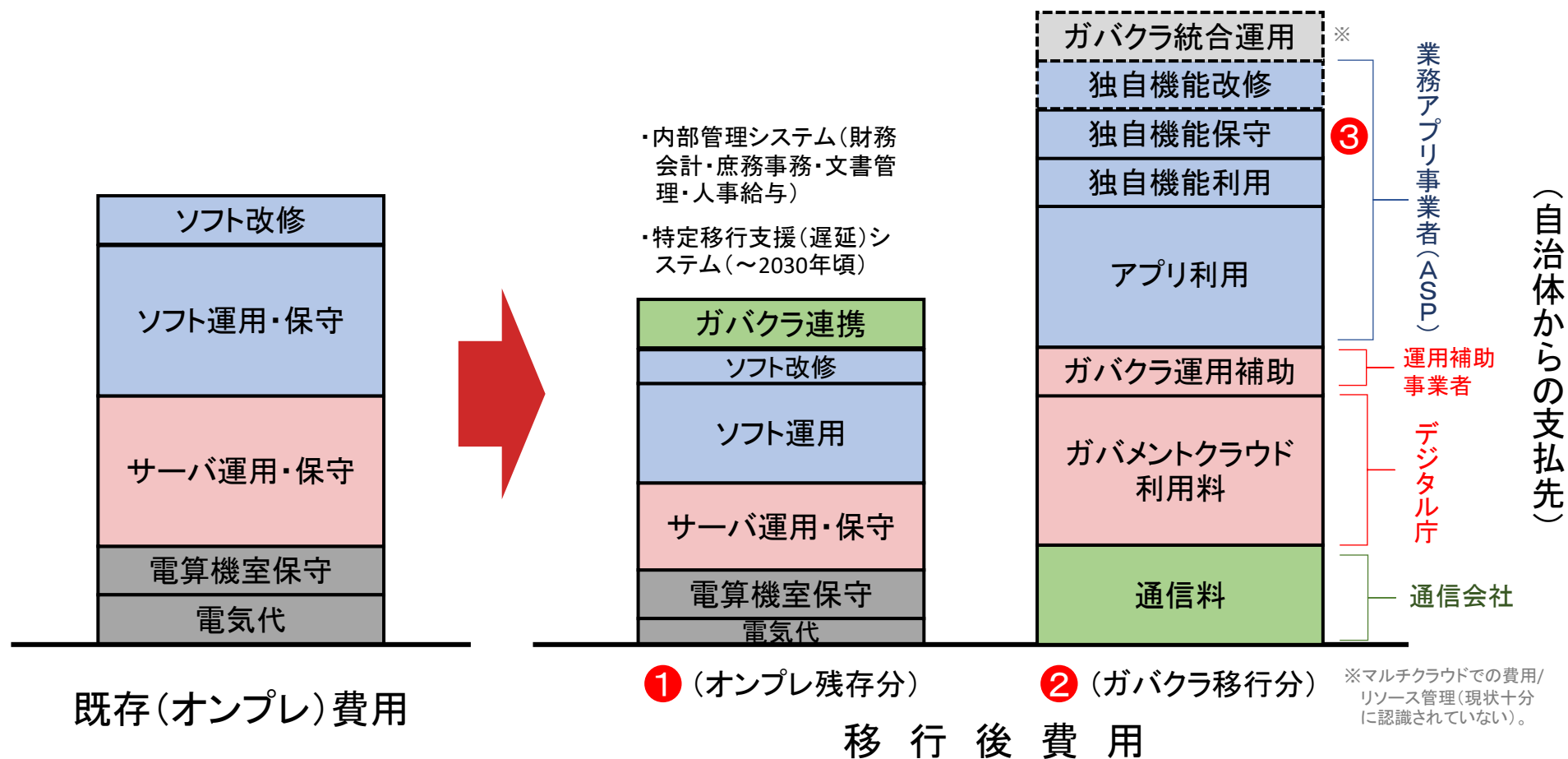
	団体数	現行システムの状況	移行後の運用経費
指定都市	20	・スクラッチ開発※されたシステムなど、個別開発されたシステム	・移行後の運用経費の増加に対する懸念を多く聞いている状況ではない。
		・指定都市専用パッケージシステムにカスタマイズを施したシステム	・指定都市では、約6割のシステムが特定移行支援システムとなっている（R7.1末時点）ため、移行後の運用経費の見積が出ていない団体も多いか。
		・大都市向けパッケージシステムにカスタマイズを施したシステム	
中核市	62	・中小規模向けパッケージシステムにカスタマイズを施したシステム（一部共同利用）	中核市市長会調べでは、次のとおり。 ・59市の平均で、移行後の経費は、移行前の2.3倍となる。 ・最大では、5.7倍となる。
一般市	710	・中小規模向けパッケージシステムにカスタマイズを施したシステム	・標準仕様書対応で機能が現行システムよりも増加する分、ソフトウェア借料・保守費が増加する傾向か。
		・中小規模向けパッケージシステムのノンカスタマイズ利用	・ガバクラ利用料について現行システム基盤と比べて、サービスレベル向上に伴う価格差がある傾向か。
町村	926	・「中小規模向けパッケージシステムのノンカスタマイズ」又は「町村独自の最小限の機能に限定したシステム」を共同利用（自治体クラウド713団体。R3.4.1時点）	・標準仕様書対応で機能が現行システムよりも増加する分、ソフトウェア借料・保守費が増加する傾向か（町村独自の最小限の機能に限定したシステムの場合には、より影響が顕著）。 ・ガバクラ利用料について現行システム基盤と比べて、サービスレベル向上に伴う価格差がある傾向か。 ・団体間の按分方法の見直しに伴って小規模団体ほど経費が増加する傾向か。

※既存のソフトウェアやコードベースを再利用せず、全く新しいプログラムやシステムを設計・開発する手法をいう。

運用費見積でのコスト構造：サービス細分化によるコスト増

分析

- ① 全てのシステムがガバメントクラウドに移行しないため（移行移行支援システム、標準化対象外システム）、**複数環境**の運用費や、これら環境を連携する費用（通信、連携システム）がかかる。
- ② **アプリケーション部分とクラウド部分が一体化されたサービスではない**ため効率化されない（各部分で重複発生する運用業務、ひとつのアプリを複数団体に提供するためのクラウドリソースのシェア等）。
- ③ 個々の団体向けの**独自利用プログラム**が存在する。



運用経費の増加要因

(1) 構造的な要因

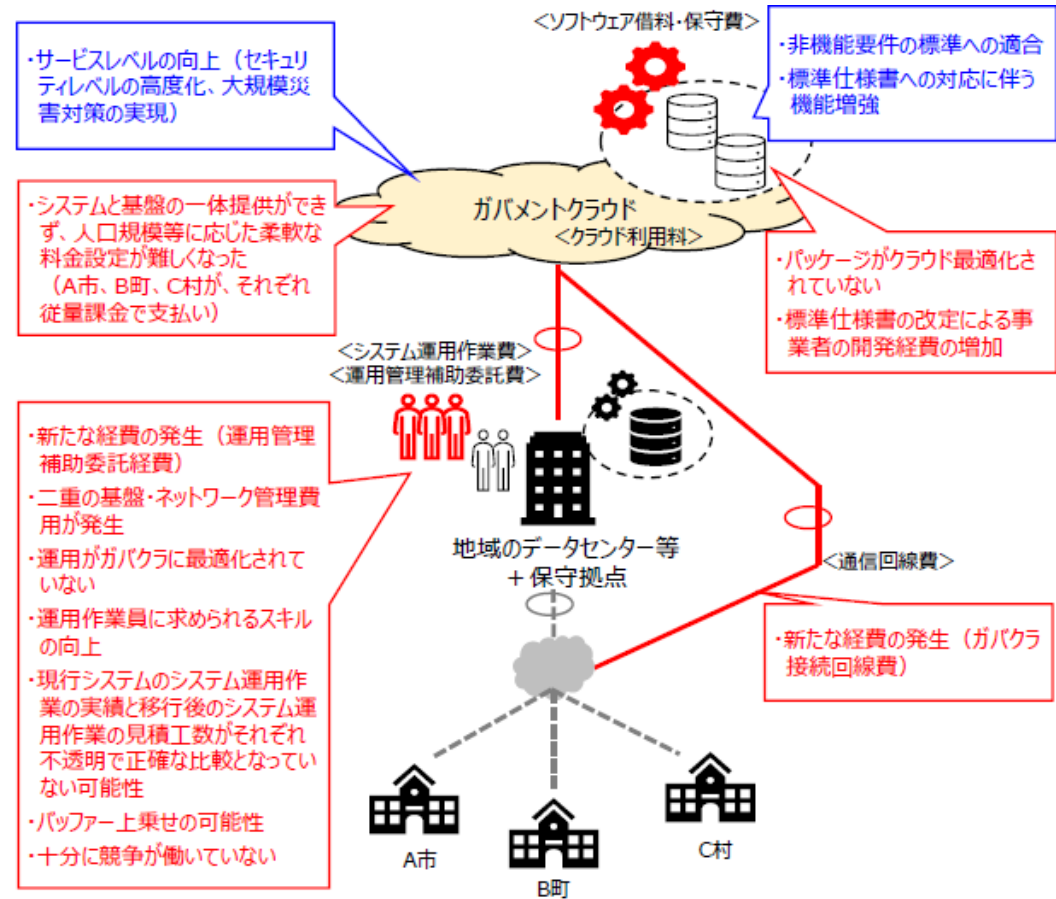
- ① ガバクラへの移行により、現行生じていない経費が新たに発生していること(接続回線、運用管理補助委託費)
- ② ガバクラに移行するシステムとガバクラに移行しないシステムがあり、二重の基盤・ネットワーク管理費用が発生
- ③ 期限に間に合わせることを優先した結果、標準準拠システムのパッケージや運用がガバクラに最適化できていない
- ④ ガバクラに対応するための運用の複雑化・運用作業員に求められるスキルの向上に伴う作業員単価が増加
- ⑤ システム提供事業者がシステムと基盤の一体提供ができず、人口規模等に応じた柔軟な料金設定が難しくなった
- ⑥ 令和8年度以降も影響を及ぼす大規模な制度改正等に伴う標準仕様書の度重なる改定により開発経費が増加

(2) 機能強化要因

- ① 現行と比べて、ガバクラ移行によりサービスレベルが向上(セキュリティレベルの高度化、大規模災害に備えた対策等)
- ② 非機能要件の標準への適合によりサービスレベルが向上(クラウド利用料、システム運用作業費等の増加)
- ③ 標準仕様書への対応に伴ってシステムの機能が強化(ソフトウェア借料・保守費の増加)

(3) 外部要因

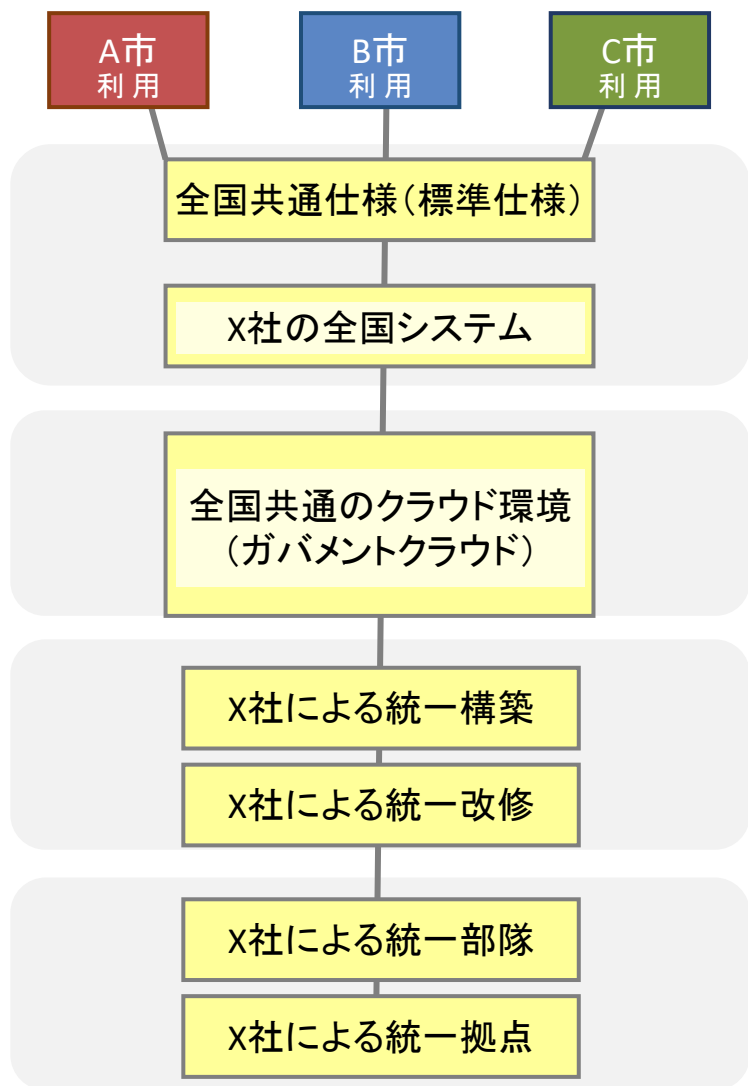
- ① 物価上昇、賃上げによる人件費の増加、為替等のマクロ経済環境の変化が様々な経費の増加につながっている可能性



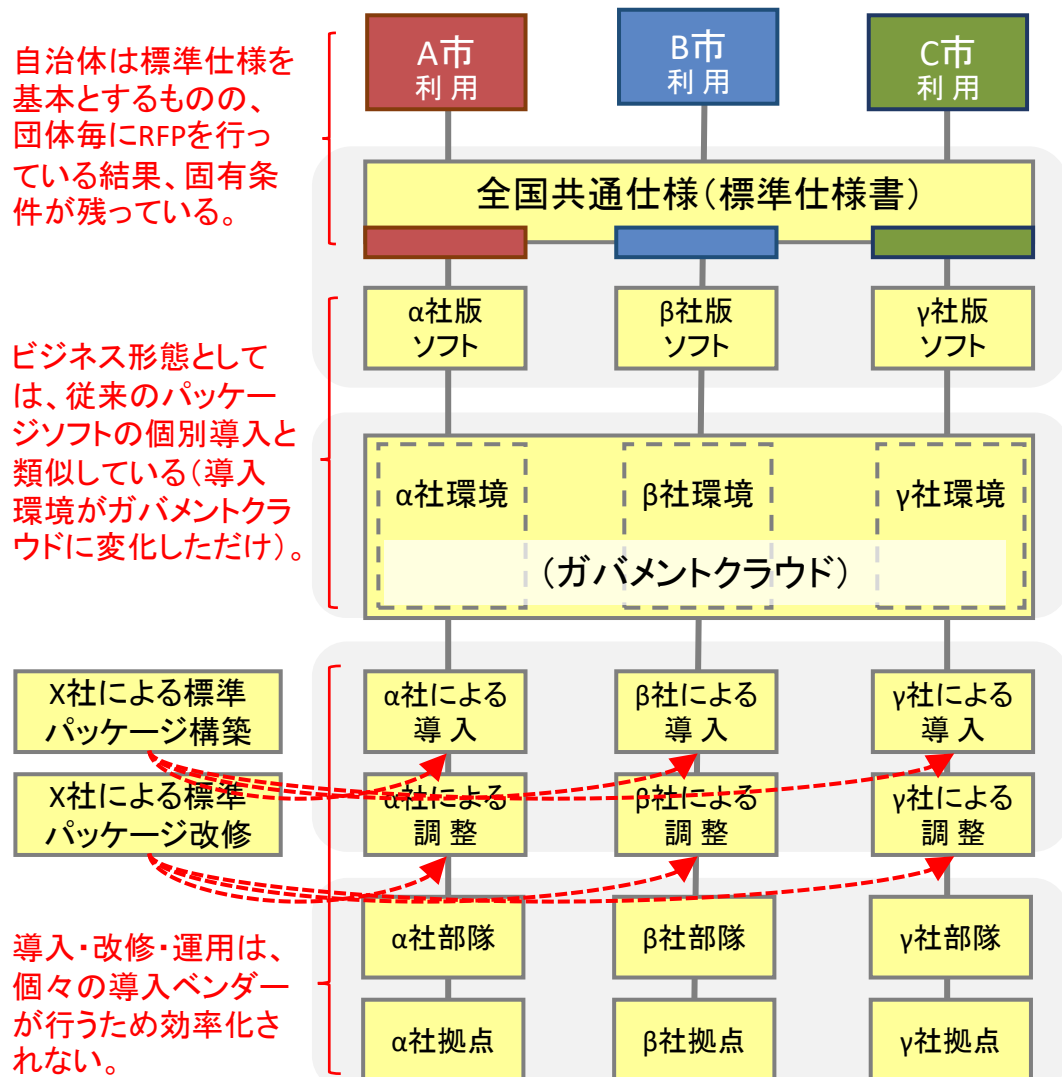
・物価上昇、賃上げによる人件費の増加、為替等のマクロ経済環境の変化

※ 赤文字: 構造的な要因 青文字: 機能強化要因 緑文字: 外部要因

理想とされたモデル(SaaS)



実際の状況(IaaS)



自治体は標準仕様を基本とするものの、団体毎にRFPを行っている結果、固有条件が残っている。

ビジネス形態としては、従来のパッケージソフトの個別導入と類似している(導入環境がガバメントクラウドに変化しただけ)。

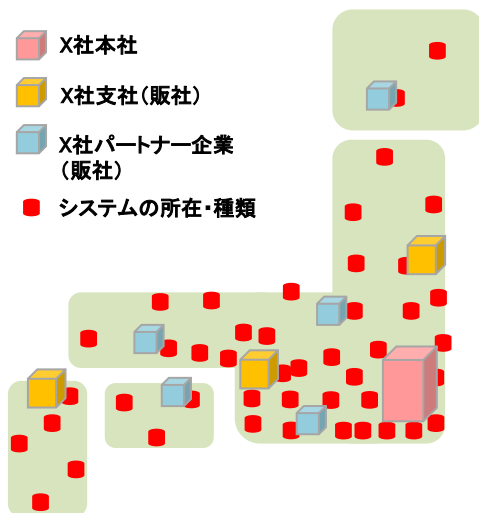
導入・改修・運用は、個々の導入ベンダーが行うため効率化されない。

X社製品の導入ベンダー(関連会社・パートナー企業)

～2025年

A

オンプレミス



数百カ所の環境・数百種のシステム



- ・X社本社は、パッケージを開発。
- ・販社は、パッケージをカスタマイズしたシステムを自治体に納入。
- ・システムは、自治体庁舎内や販社施設内に存在(日本各地)。
- ・販社は、システムを運用、制度改正時に個別に改修。

2025年頃

B

IaaS型クラウド

クラウド



数十個の環境・数十種のシステム



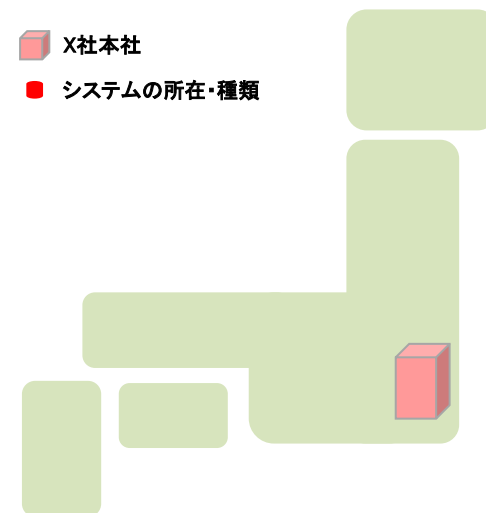
- ・X社本社は、標準ソフトを開発。
- ・販社は、標準ソフトを顧客用に調整し、それぞれクラウド上に搭載。
- ・自治体は、各販社のクラウドを利用。
- ・各販社は、各社環境のクラウドを運用。

改革後

C

SaaS型クラウド

クラウド

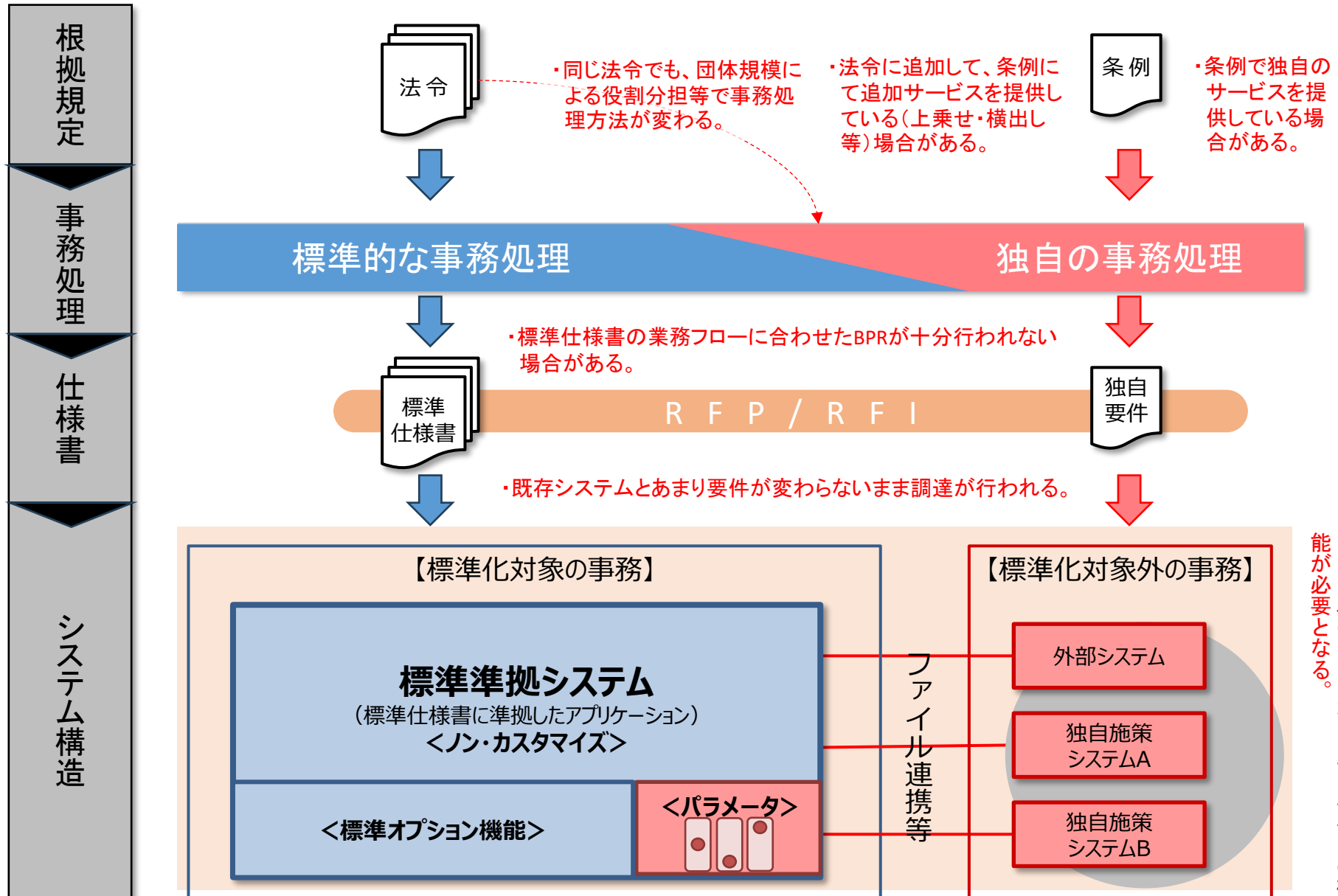


一個の環境・一種のシステム



- ・X社本社は、標準ソフトを開発。
- ・X社本社は、クラウド上に標準準拠ソフト(1個)を搭載。
- ・自治体は、クラウド上のソフトをそのまま利用。
- ・X社本社は、クラウド上のソフト(1個)を運用、改修。

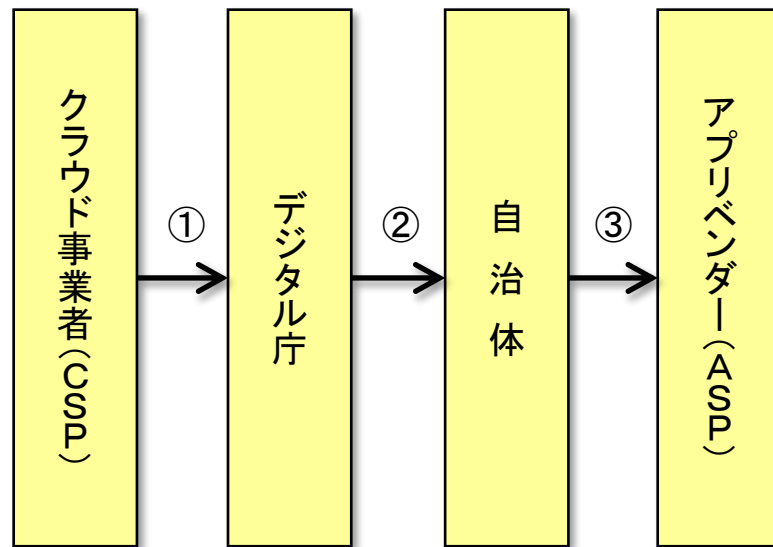
独自機能が形成されるまで



クラウド環境の払い出しと設定：現状

自治体を介した払い出し

- ・デジタル庁はCSPと集約的に契約する(ガバメントクラウドとなる)。
- ・自治体は業務システム(20事務)をASPから調達する。
- ・自治体はASPから要求されたガバクラ環境をデジタル庁に申請する。
- ・デジタル庁は、自治体にガバクラ環境を払い出す(②)。
- ・自治体は、個々のASPにガバクラ環境を払い出す(③)。

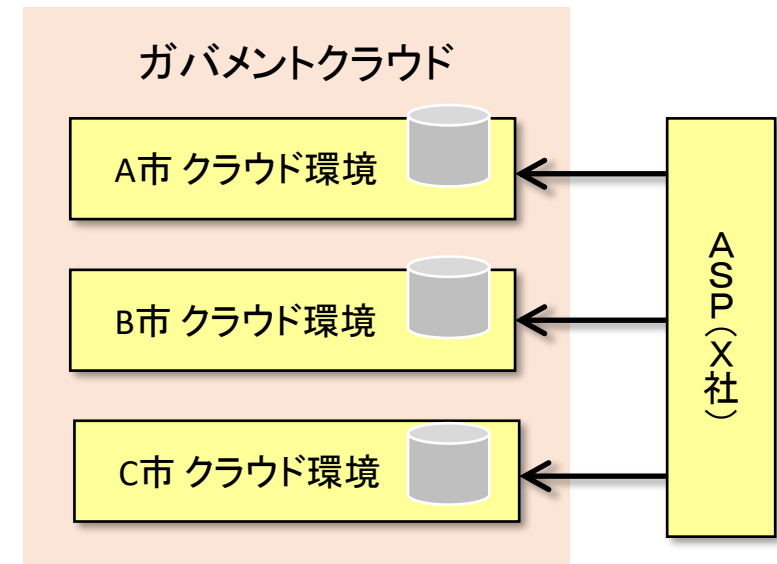


特徴

- ・ASPは自治体毎に異なるガバクラ環境を払い出される。
- ・自治体は利用されたガバクラ資源についてデジタル庁に支払う。

自治体毎の環境構築

- ・ASPは、複数の自治体(A、B、C)から受注する。
- ・契約や受注時期が異なることから別個に環境を要求する。
- ・各自治体から払い出された環境に、別個にアプリを構築する。



特徴

- ・別個に構築した方が、団体間のリソース調整に悩まなくてよい。
- ・潤沢にリソースを使っても、自らの契約とは関係が無い。
- ・受託契約毎に環境を構築・運用することに慣れている。

I

SaaS型サービスのメリット（運用費の大幅削減）を享受したいのであれば、**事業構造をSaaS型に近づける**しかない。

II

国・自治体・業務システム事業者は、従来からある**請負型システム発注から思考を転換**しなければならない。

III

**契約方法、システム構造、ビジネス組織、利用者の業務の
変革**が不可欠である。

解説

日経クロステック「運用費削減のわな、自治体システム標準化の誤算と目指すべき姿」（5回シリーズ）
<https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/column/18/03157/>

請負型システム開発

個々の発注者がオーダーメイドのシステムを事業者に要求する。

国

- ・ガバメントクラウドの利用に様々な制約を加える。

自治体

- ・個々の団体の仕様をクラウドでも再現しようとする。

ASP
事業者

- ・引き続き導入会社が個別仕様機能やクラウドの運用にあたる。

サービス利用型

事業者が構築した汎用的なシステムを利用者はサービスとして利用する。

国

- ・ガバクラのSaaS利用については自由度を拡大させる。

自治体

- ・標準仕様に業務を寄せる。提供されるオプションモジュールで対応する。

SaaS
事業者

- ・分散提供体制から、ソフトと事業を集約化する。

これができなければ、ASP事業者がガバクラを利用するメリットは低下し、直接クラウドを仕入れSaaSを構築する方が効率的となる可能性が高い。

コスト削減に向けたチャレンジ

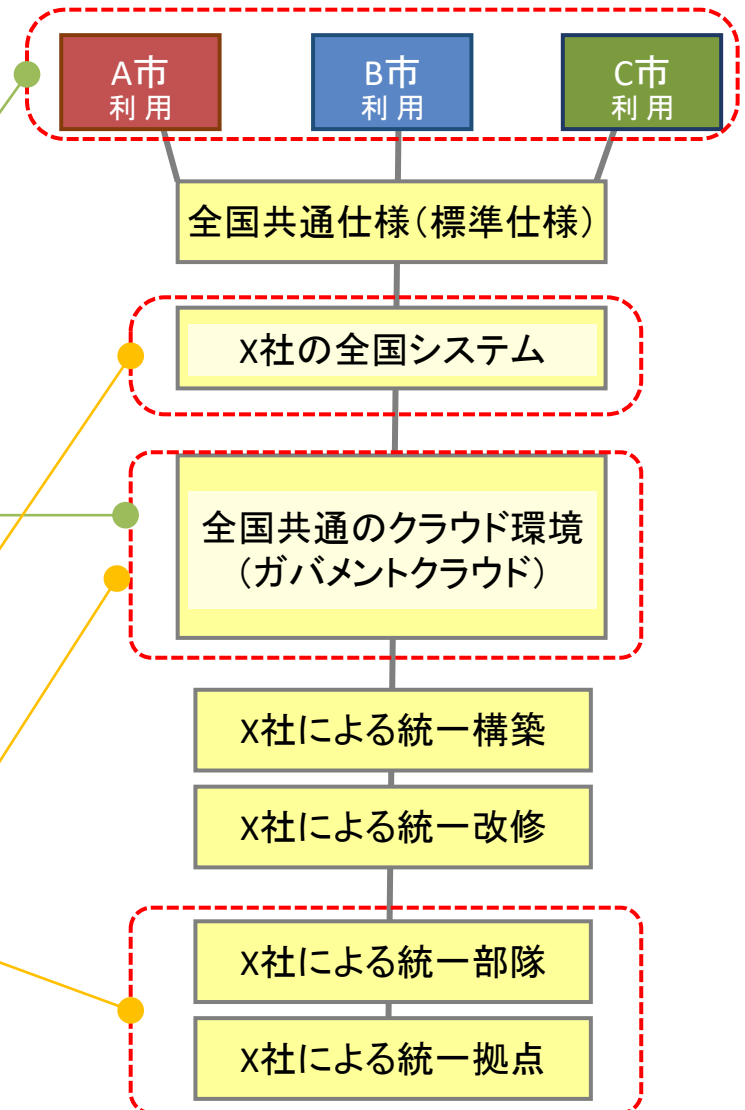
標準化基本方針では、標準化前後で運用経費**3割削減**を目標としている。

自治体の努力

- システム利用部門において業務改革(BPR)を行い、標準システムをそのまま使えるようにする(ベンダーの個別対応をより少なく)。
- 標準化対象以外のシステムも共通のクラウド環境に集約して運用の効率化を図る(固有の電算機室やサーバーの縮小)。

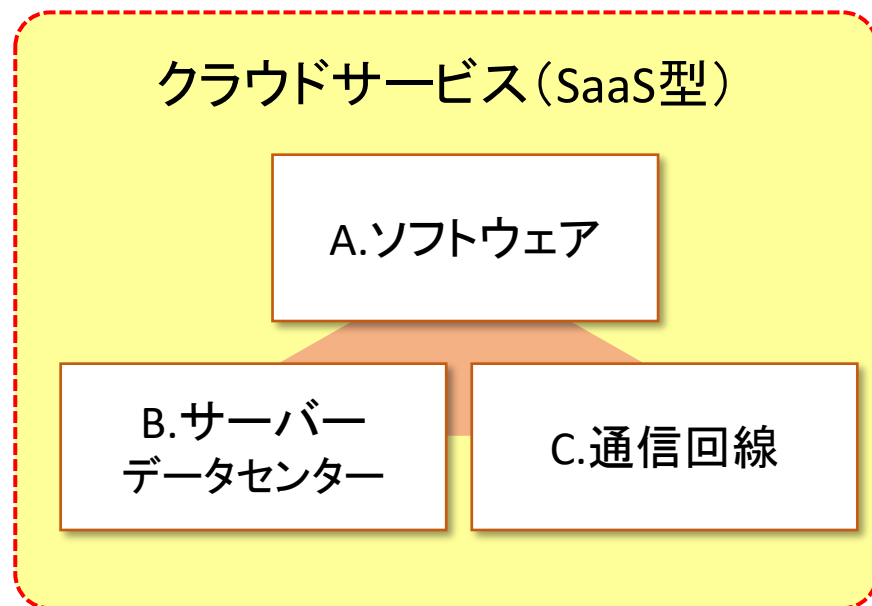
ベンダーの努力

- システムを全国ひとつ(ガバメントクラウド)に集約し、SaaS型サービスとして提供する。
- 各地に分散する拠点やSE部隊を集約し、統一的な作業ができるようにする。
- クラウドツールやマネージドサービス等の採用により、自動化・省力化を行う。



1. 推進体制の統合

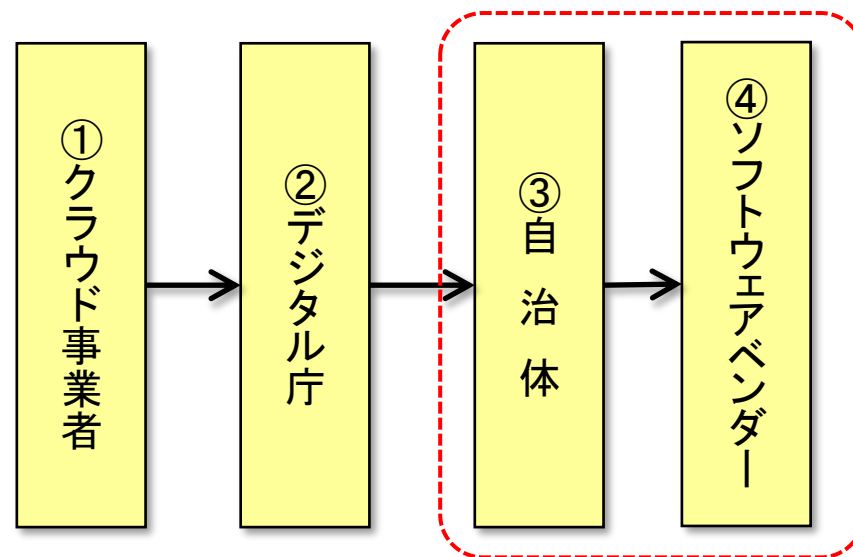
- ・クラウドサービス(SaaS型)とは、A.ソフトウェア、B.サーバー/データセンター、C.通信回線が一体となり、サービス利用型で提供されるもの。
- ・国の検討体制は、各要素が異なる部署で検討されており、一体性が無い。



→自治体サービス統括者を置き、要素の間で整合性をはかる。また、可能な限り関係部署を同一グループ内に集約させる。

2. 契約方法の見直し

- ・現状、デジタル庁が一括契約したクラウドサービスの利用権を、③自治体に振り出した上で、自治体から④ソフトベンダーに付与する流れ。
- ・複数の自治体向けにサービスを提供するベンダーが下流に位置しているために、集約的なクラウドリソース運用の妨げとなる。



→契約の順番を、②→④→③に変更する。既にデジタル庁は別事業(窓口DX SaaS)でそのような方式を採用している。

デジタル庁

戦略・組織グループ	デジタル社会共通機能グループ	国民向けサービスグループ	省庁業務サービスグループ
統括官（グループ長） 審議官（次長）	統括官（グループ長） 審議官（次長）	統括官（グループ長） 審議官（次長）	統括官（グループ長） 審議官（次長）
総務総括	地方自治体システム標準化	マイナンバーカード総括・OSS	ガバメントソリューションサービス
人事	情報連携基盤	マイナポータル	ガバメントクラウド
会計	国・地方ネットワーク	事業者の手続システム総括	政府共通プラットフォーム
広報・コミュニケーション	マイナンバー制度・公的個人認証法	国際戦略	セキュリティシステム
文書・政策評価等	預貯金二法	データ戦略	政府システム認証基盤
セキュリティ・危機管理	データ標準化・品質向上支援	防災	業務管理・支援システム
デジタル改革企画 調査企画、法制・制度、 統括管理（サービスデザイン）、新技術等	ベース・レジストリ	健康・医療・介護	人事・給与関係業務情報システム （SEABIS）
	オープンデータ・GIF	教育	政府共通決済基盤
	トラスト	モビリティ	各省庁等共同チームプロジェクト
		デジタルインボイス/Visit Japan Web	政府のAI調達・利活用ルール形成
		新地方創生・スマートシティ	各省庁等への民間人材派遣

会計
ガバクラにかかる契約管理
支払方法の検討・調整

地方業務システム基盤T
ガバクラ先行・早期検証事業
標準化リエゾンをはじめとした移行支援

ガバメントクラウドT
ガバクラの全体制度設計・運用
GCASやGMCNの設計・運用
クラウド利用料見積精査支援

連携

20事務の制度所管

標準仕様書の作成・更新

総務省 デジタル基盤室

法令、補助金

省 庁

標準化20事務の制度所管		
事務等	担当省庁	担当局・課室
住民記録	総務省	自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室
印鑑登録		
戸籍附票		
税務		自治税務局企画課 自治税務局都道府県税課 自治税務局市町村税課 自治税務局固定資産税課
選挙人名簿管理	文部科学省	自治行政局選挙部管理課
学齢簿		初等中等教育局初等中等教育企画課
就学援助		初等中等教育局修学支援プロジェクトチーム
介護保険		老健局介護保険計画課
障害者福祉	厚生労働省	社会・援護局障害保健福祉部企画課
国民健康保険		保険局国民健康保険課
国民年金		年金局事業管理課
後期高齢者医療		保険局高齢者医療課
生活保護		社会・援護局保護課
健康管理		健康局総務課、健康課、がん・疾病対策課 子ども家庭局母子保健課 医政局歯科保健課
児童扶養手当		子ども家庭局家庭福祉課母子家庭等自立支援室
(火葬等許可)		生活衛生課
(人口動態調査)		人口動態・保健社会統計室
子ども・子育て支援	こども家庭庁	生育局保育政策課
	文部科学省	初等中等教育局幼児教育課
児童手当	厚生労働省	子ども家庭局総務課少子化対策推進室 子ども家庭局保育課
	こども家庭庁	生育局環境課
戸籍	法務省	民事局民事第一課

6つの省庁と
数十の課室

デジタル庁の対策：総合的な対策

(1) 見積精査等の当面の対策

- ① **見積精査支援の拡充**
 - ・自治体での見積精査に限界があるという自治体の意見も踏まえて、見積精査支援について自治体に寄り添った支援を強化。
 - ・具体的には、ガバクラ利用料だけでなく運用経費全体について、自治体からの相談に対応できるよう、デジタル庁内に見積精査支援を中心にコスト最適化を支援する専門チームの立ち上げ等。
- ② **事業者に対して見積内容を丁寧に自治体に説明するよう要請**
 - ・「可能な限り精緻な見積書を提出すること」や「増加理由をできるだけ分かりやすく説明すること」を再度働きかけ。
- ③ **見積チェックリスト、アプローチガイドの拡充等**
 - ・令和7年度中にFinOps（クラウドコストを管理・最適化するための手法）のガイドを作成。
- ④ **クラウド利用料の更なる各種割引等の交渉**
 - ・大口割引等の拡充等。
- ⑤ **クラウド利用料の見える化・分析**
 - ・ダッシュボード化・分析を踏まえ、費用を抑制する仕様・要件案をガイド予定。
- ⑥ **先行事例の横展開**
 - ・コスト最適化ワークショップの開催等。
- ⑦ **制度改正等に伴う標準仕様書の改定ルールの徹底**
 - ・標準仕様書改定の予見可能性を高めるためのルール遵守を徹底等。

(2) 構造的な要因等に対する対策

- ① **システム運用管理の省力化・自動化の推進**
 - ・事業者の事業継続性や生産性向上の観点から、最新技術の活用等を含めたシステム利用の最適化の実現に向けたロードマップ及びガイドラインの作成、それらを踏まえたリソース管理の最適化への効果的な取組を支援。
- ② **公共SaaSによる基盤・業務一体調達の実現に向けた環境整備**
 - ・「ガバメントクラウドにおけるSaaS（公共SaaS）について」（令和7年4月公開）を踏まえ、ガバクラにおける開発環境の提供やSaaS提供に親和性のあるネットワークの実現等を通じ、取組を加速。
- ③ **業務システムの提供基盤等の最適化**
 - ・20業務と20業務以外の業務システムの提供環境について、運用管理・費用等を考慮した最適な基盤やネットワークの選択支援。
- ④ **機能要件及び非機能要件に係る対応**
 - ・非機能要件の標準について、検討会において必要な見直し。
 - ・機能要件について、移行後の利用実態を調査するとともに、一部機能の経過措置に係る対応について、制度所管省庁において、令和9年度末までに標準仕様における取扱いを検討。
- ⑤ **システム運用経費の見える化・分析による競争促進**
 - ・各事業者の「ソフトウェア借料」等の実績・コスト構造を把握し、比較できるよう自治体や事業者の協力を得て整理・見える化。
- ⑥ **クラウド技術等に精通した人材の育成**
 - ・第四次産業革命スキル習得講座（Reスキル講座）や「専門実践教育訓練給付金」の支援制度の活用等。

※ 各対策には、主な取組を記載

(3) 検討事項

- ① 移行後のシステム運用経費が増加するという自治体の意見と自治体システムのコスト構造の分析を踏まえた財政措置のあり方の検討
- ② これまでの達成状況や効果の検証を行いながら取組全般のバージョンアップ ※標準化法附則第2項に基づく、法施行5年後の見直し

総合的な対策①

(1) 見積精査等の当面の対策

① 見積精査支援の拡充

- ・これまで自治体からの要望に基づき見積（主にガバクラ利用料）を精査（33自治体の精査終了/330自治体要望）。
- ・自治体での見積精査に限界があるという自治体の意見も踏まえて、**見積精査支援について自治体に寄り添った支援を強化**。
- ・具体的には、次の取組を行う。
 - ガバクラ利用料だけでなく**運用経費全体について、自治体からの相談に対応できるよう、デジタル庁内に見積精査支援を中心にコスト最適化を支援する専門のチームを新たに立ち上げ**。
 - 現状把握のため**試行的に自治体に対し運用経費全般に係る資料の提供依頼を実施し、その資料の分析等を進め費用構成の詳細を把握**するとともに、**具体的な支援内容を検討**（自治体や事業者への実態調査も実施）。
 - 具体的な支援内容に関して、試行的に自治体へ適用し効果検証を実施し、必要に応じて更なる支援策の検討。
 - 自治体でのFinOps（クラウドコストを管理・最適化するための手法）の実践支援。
 - 事業者の協力の下でパッケージや運用支援の高騰化要因を探りつつ、これらの費用高騰の軽減策の構築。

② 事業者に対して見積内容を丁寧に自治体に説明するよう要請

- ・令和7年2月に開催した事業者協議会において、事業者に対して、「可能な限り精緻な見積書を提出すること」や「移行後のランニングコストが増加する場合には、その理由をできる限り分かりやすく説明すること」を要請。**今回の対策の決定を受けて、事業者に対して、再度の働きかけを実施**。

③ 見積チェックリスト、アプローチガイドの拡充等

- ・令和7年4月に、各自治体において見積書の内容を精査いただく際の観点を端的にまとめた資料として、「ガバメントクラウドを利用した標準準拠システムへの移行後の運用経費に係る見積チェックリスト（令和7年4月版）」を自治体に発出。事業者協議会の構成員にもその旨周知。
- ・令和7年3月に、ガバメントクラウドの適切な利用によるコスト最適化のアプローチガイド1.0版を発出。**令和7年度中にFinOpsのガイドとして整理・拡充**。

④ クラウド利用料の更なる各種割引等の交渉

- ・大口割引等の拡充。為替変動リスクへの対応。

総合的な対策②

⑤ クラウド利用料の見える化・分析

- ・ ダッシュボード化・分析を踏まえ、費用を抑制する仕様・要件案をガイド予定。

⑥ 先行事例の横展開

- ・ ガバクラ活用事例共有会を実施し、その先行事例を横展開（県単位でのクラウド事業者と連携した見積精査ワークショップの開催など）。
- ・ 共創PFにおいて、コスト最適化に関する方策等の提案を展開。

⑦ 制度改正等に伴う標準仕様書の改定ルールの徹底

- ・ 標準仕様書の改定の予見可能性を高めるため、令和6年12月に改定した標準化基本方針で定めた標準仕様書の改定ルールの遵守を徹底。
- ・ これまで、自治体システムの改修が必要となる制度改正では、各制度所管省庁が必要に応じて補助金を措置（例：異次元の少子化対策、ふりがな法制化）。標準化後も、同様に各制度所管省庁が必要に応じて補助金を措置することにより、今後の運用経費への転嫁を抑制。

（２）構造的な要因等に対する対策

① システム運用管理の省力化・自動化の推進

- ・ 事業者に対する勉強会や各CSPイベント登壇により知識増進を図る。
- ・ 事業者の事業継続性や生産性向上の観点から、最新技術の活用等を含めたシステム利用の最適化の実現に向けたロードマップ及びガイドラインの作成、それらを踏まえたリソース管理の最適化への効果的な取組を支援。
- ・ モダンアーキテクチャの構築を支援するサンプルテンプレートの拡充。
- ・ 移行後に、コスト効率等を踏まえクラウド最適化されたシステムへの移行を希望する自治体の円滑な移行を支援。

総合的な対策③

② 公共SaaSによる基盤・業務一体調達の実現に向けた環境整備

- ・ 公共SaaS※の概要・定義・共通要件等を示した「ガバメントクラウドにおけるSaaS（公共SaaS）について」（令和7年4月公開）を踏まえ、ガバクラにおける開発環境の提供やSaaS提供に親和性のあるネットワークの実現等を通じ、取組を加速。
- ・ 標準準拠システムの利用に併せて、標準仕様書の業務フローを踏まえた業務改革（BPR）を行った自治体の先行事例を収集し、推進を図る。

※ ガバメントクラウドを利用環境として、重点計画に記載の公共・準公共分野に該当し、制度官庁等が標準仕様を定める情報システムをSaaSとして構築したもの

③ 業務システムの提供基盤等の最適化

- ・ 20業務と20業務以外の業務システムの提供環境について、運用管理・費用等を考慮した最適な基盤やネットワークの選択支援。

④ 機能要件及び非機能要件に係る対応

- ・ 非機能要件の標準について、令和7年2月に「地方公共団体情報システムにおける標準化にかかる共通基準に関する検討会」を設置し、令和7年夏頃を目途に、有識者や自治体等の意見を踏まえつつ、必要な見直しを実施。
- ・ 機能要件について、移行後の利用実態を調査するとともに、一部機能の経過措置※に係る対応について、制度所管省庁において、令和9年度末までに標準仕様における取扱いを検討。

※ 令和6年12月に改定した標準化基本方針において設けた、一部の機能について、標準仕様に対応したシステムへの移行後に実装等することを可能にする経過措置

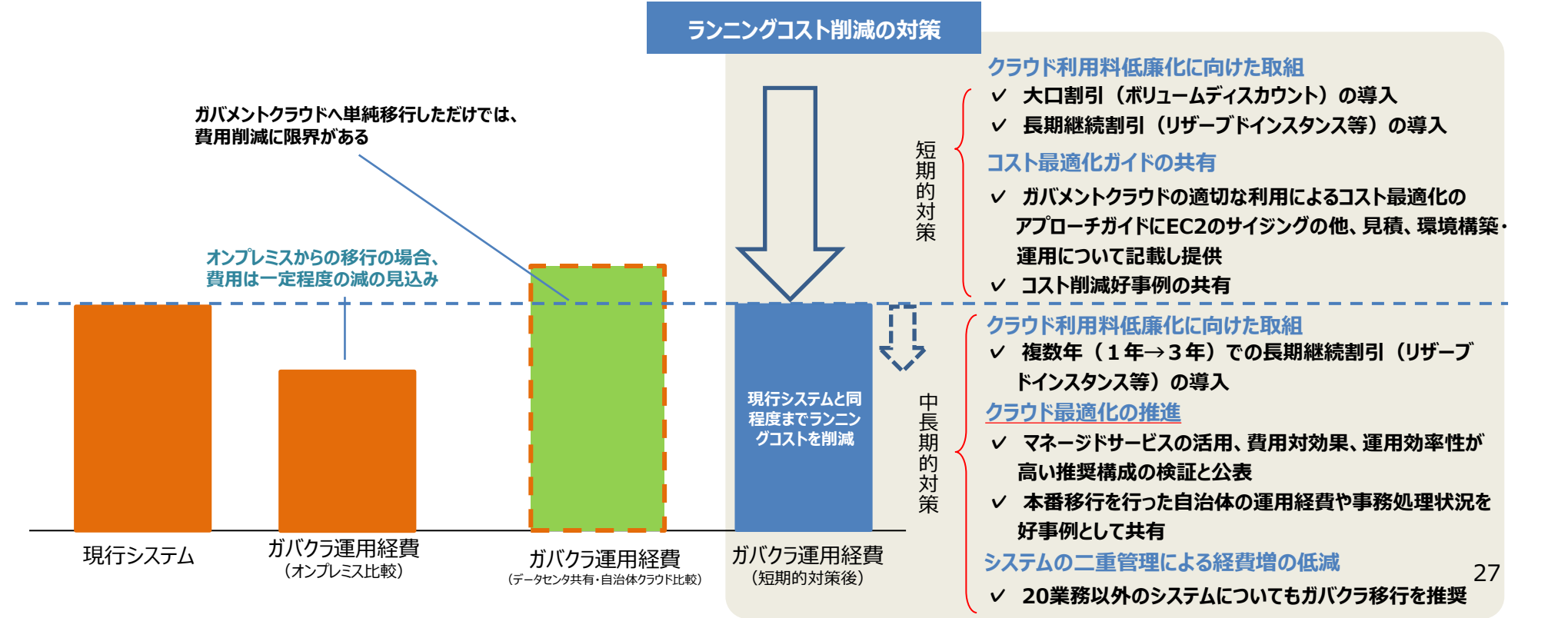
⑤ システム運用経費の見える化・分析による競争促進

- ・ デジタル庁において、各事業者の「ソフトウェア借料」等の実績やコスト構造を把握し、比較できるよう自治体や事業者の協力を得て整理・見える化。

⑥ クラウド技術等に精通した人材の育成

- ・ デジタル庁、総務省、経済産業省及び厚生労働省が連携してソフトウェアエンジニアの育成と多様性確保を進めていくため、既に認定されているAWS、Google、Azure、OCIに加え、「さくらのクラウドを活用したエンジニア支援講座」を経済産業省の「第四次産業革命スキル習得講座（Re スキル講座）」及び厚生労働省の「専門実践教育訓練給付金」の支援制度の対象となるよう申請等を行い認定されている。
- ・ 各CSPからの支援に関して説明会を実施するとともに、それぞれが提供する支援サービス・サポートを一覧化して提供。

- オンプレミスでは削減効果が見られるが、データセンタ共用・自治体クラウドは単純に移行するだけではコスト削減を見込みにくい場合も考えられるため、ガバメントクラウドの利用の際のランニングコスト削減の**短期的**対策として、**大口割引**や**長期継続割引**の導入などを通じたクラウド利用料の低廉化、**アプローチガイドの提供**、要請があった自治体に対する**見積精査**、**コスト削減好事例の共有**などの様々な支援を行う。
- さらに、2026年度以降の**中長期的**対策として、**複数年での長期割引制度の導入**、**マネージドサービスの活用**、**按分効果が働きやすいシステム構成**など**クラウド最適化**を進めるとともに、**20業務以外のシステムについてもガバメントクラウド移行を推奨**し、二重コストの低減を図る。



1. 標準準拠システムに係る業務パッケージソフトウェア及びミドルウェア等の利用料に係る見積書

☐	現行に比べ費用が増加している場合、増加要因の分析・詳細かつ個別具体的な説明はあったか
☐	現行契約内容との差異の説明はあったか
☐	現行契約では、別途契約となっていた法改正に伴うシステム改修やセキュリティ対策が含まれるようになった等
☐	運用上不要なソフトウェア（ライセンス）の削減や数量の見直しが行われているか

2. 標準準拠システムに係る機器借料に係る見積書

☐	ガバメントクラウド移行後も必要となるハードウェア要件・スペックになっているか
☐	機器等のサイジングは適切か
☐	現行システムの稼働情報を踏まえた上で、各サーバのサイジング（CPU・メモリ・ストレージ）は適切か
☐	現行システムの稼働情報を踏まえた上で、データベースのサイジングは適切か
☐	現行に比べ費用が増加している場合、増加要因の分析・詳細かつ個別具体的な説明はあったか
☐	現行契約内容との差異の説明はあったか

3. 標準準拠システムに係る運用作業に係る見積書

☐	見積書の様式は、自治体指定の様式又は事業者の既定の様式になっているか
☐	見積書上「〇〇一式」などと記載がある場合、別紙等として一式に関する説明はあったか
☐	現行契約に比べ費用が増加している場合、増加要因の分析・詳細かつ個別具体的な説明はあったか
☐	現行契約では別途契約となっていた作業が標準化対応に併せて含まれるか
☐	作業内容に不明瞭又は想定外の項目が含まれていないか。運用管理補助委託の範囲内か
☐	従事要員の人数が想定範囲内に収まっているか
☐	従事要員の単価（作業内容に照らした要員のランク）は想定する作業内容に見合っているか
☐	工数（期間）は想定する作業内容に見合っているか
☐	運用作業（バックアップ、監視・障害対応等）の自動化が徹底されているか
☐	定期的に運用作業に係る従事要員・工数を評価し、作業内容の見直しがされているか

7. 標準化対象外のシステム経費に係る見積書

1.から3. までのそれぞれの項目に準じてチェックすると

☐	機器等のサイジングは適切か
☐	ガバメントクラウドへ移行に伴い稼働する業務が減少する点があるか
☐	現行システムの稼働情報及び減少する業務を踏まえた上で、サイジングは適切か
☐	現行システムの稼働情報及び減少する業務を踏まえた上で、コストは適切か

4. ガバメントクラウド運用管理補助委託・ネットワーク運用管理補助委託に係る見積書

☐	見積書の様式は、自治体指定の様式又は事業者の既定の様式になっているか
☐	見積書上「〇〇一式」などと記載がある場合、別紙等として一式に関する「明細書」等が添付されており、その内容の説明はあったか
☐	作業内容に不明瞭又は想定外の項目が含まれていないか。運用作業との間に作業の重複がないか。
☐	従事要員の人数が想定範囲内に収まっているか
☐	従事要員の単価（作業内容に照らした要員のランク）は想定する作業内容に見合っているか
☐	工数（期間）は想定する作業内容に見合っているか
☐	運用作業（バックアップ、監視・障害対応等）の自動化が徹底されているか
☐	定期的に運用作業に係る従事要員・工数を評価し、作業内容の見直しがされることとなっているか

5. ガバメントクラウド利用料に係るカリキュレータによる見積結果

☐	見積結果に対して大口割引（ボリュームディスカウント）は加味したか
☐	カリキュレータの内容に関して（例）（詳細は「ガバメントクラウドの適切な利用によるコスト最適化のアプローチガイド」参照）
☐	インスタンスタイプの確認
☐	（AWSの場合）EC2インスタンスタイプは非常に多くの種類があり、それぞれ図のような書式にて表記されています。  ・CPUコア数やメモリ容量について、サーバの台数や役割を踏まえて過剰なリソースでないか確認 ・必要なCPUコア数、メモリ容量、システム特性を踏まえ、適切なインスタンスタイプが選定されているかを確認 ・最新世代が採用されているかを確認
☐	本番環境、検証環境の稼働時間の確認（24時間/365日稼働になっていないか）
☐	本番環境が24時間/365日の場合、休休日等の停止、利用用途ごと（例えば夜間バッチ処理用環境の日中時間帯の停止など）の見直しを実施したか
☐	検証環境が24時間/365日の場合、稼働時間の見直しを実施したか
☐	ストレージ容量の確認
☐	現行システムのストレージ格納容量を踏まえたストレージ容量が確保されているか（過剰な容量となっていないか）
☐	オンプレミスに比べてクラウド環境では容量拡張が容易であることから、将来的な（例えば5年先を見据えた）確保は必要ない点を踏まえているか
☐	バックアップの頻度や方法が適切か
☐	差分バックアップではなくフルバックアップになっていないか確認したか
☐	差分バックアップの想定データ量は妥当か確認したか
☐	サポート費用が含まれていないか（CSPサポートはデジタル庁で契約し、ガバメントクラウドを利用する場合は無償で利用可能）

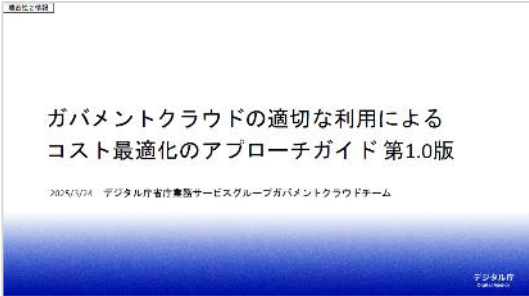
提出が必要になる資料(例)		自治体で必要になる対応(例)	
☐	ガバメントクラウドで利用予定のCSPの月額利用料の計算結果(カリキュレーターのURLなど)	☐	デジタル庁へ見積などの資料を提示することに対してベンダーの許可を取得(他自治体との共同利用の場合は、他自治体の許可)
☐	ガバメントクラウド上での想定システム構成図(AZレベルまで記載している詳細な構成図)	☐	提出した資料に係るQA表対応(随時)
☐	イニシャル、ランニング費の内訳資料	☐	上記に係るベンダーとの打合せ(必要に応じて)
☐	現行のシステム構成が分かる資料	☐	必要におじてデジタル庁とのオンラインミーティングへの参加(複数回開催することを想定)
☐	事業者に見積依頼を実施した際の仕様書(案)等	☐	上記におけるQA対応
☐	事業者提示の「見積にあたっての考え方」などの資料		
(見積上前提としている非機能要件に対する考え方(以下項目例))		☐	他自治体と共同利用の場合、他自治体との調整など
☐	可用性(継続性、RPO・RTO・RLO、稼働率など)		
☐	耐障害性(冗長化、災害対策、復旧など)		
☐	性能・拡張性(業務処理量、レスポンスなど)		
☐	運用・保守性(バックアップ、監視など)		
(現行の非機能要件の確認(以下項目例))			
☐	現行サーバ・スペック一覧		
☐	現行サーバのCPU/メモリ/ディスク使用量・使用率		
☐	現行システムのユーザー数、月間アクセス数		
☐	現行システムの1か月あたりのデータ通信量(サーバ→PCへの通信量)		

コスト最適化のアプローチガイド

- クラウド利用料の削減に向けては、優先度の高い項目から見積の精査を行うことを推奨。
- 2025年3月24日付「ガバメントクラウドの適切な利用によるコスト最適化のアプローチガイド 第1.0版」において、下記項目を中心にアプローチを行うことを推奨。

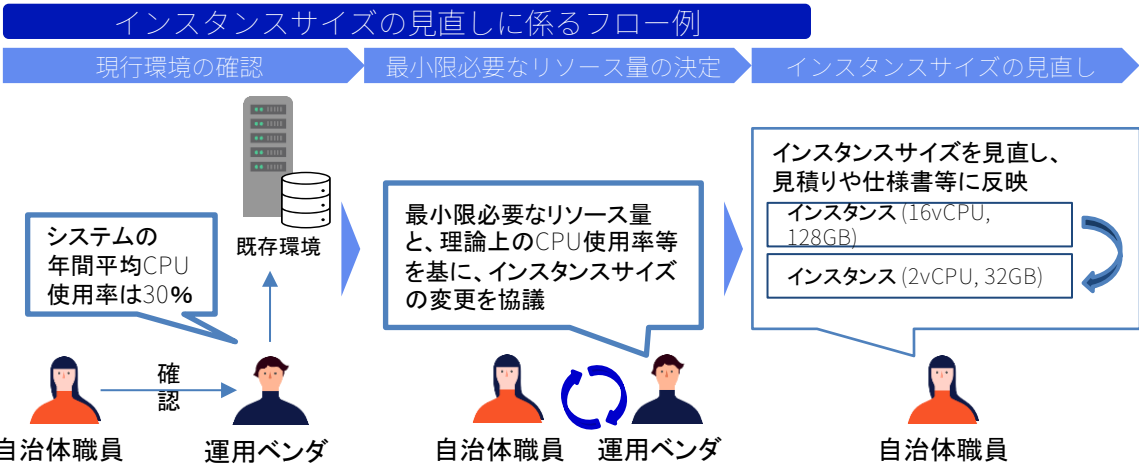
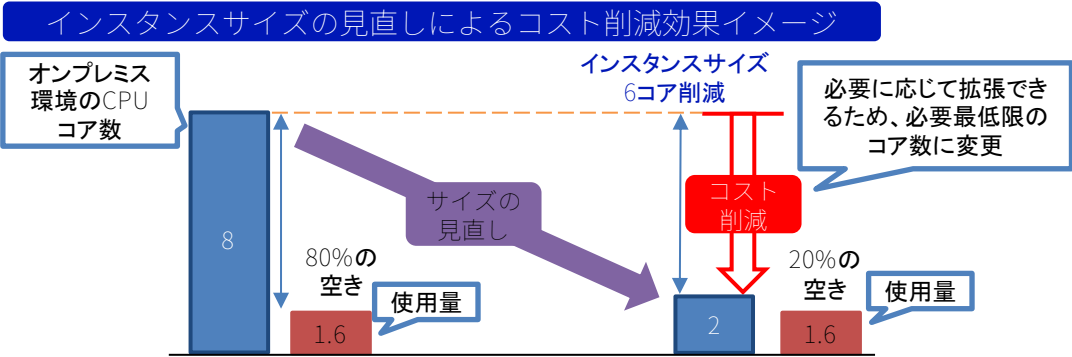
No	チェック項目	概要	効果	(参考) アプローチガイド 参照先
1	インスタンス(※1) 選定・サイズの変更	インスタンスの利用状況を確認し、必要に応じて最適な構成(タイプ・サイズ)に変更	利用状況に応じた適切なサイズ(構成)に変更することで、コストが削減される	P22
2	稼働時間の調整	夜間や週末等システムを利用しない時間帯に応じて、リソースの稼働時間を調整	不要な時間帯にリソースを停止することで、コストが削減される	P24
3	マネージドサービス(※2) の活用	運用管理系の基本的な機能においてマネージドサービスを活用	コンピューティングリソースが不要となり、コストが削減される	P26
4	ストレージ選定・容量の変更	ストレージの利用状況等を確認し、必要に応じて最適な構成(タイプ・容量)に変更	データの特性に合わせた適切なタイプ(構成)に変更することで、コストが削減される	P28
5	DR(※3) 構成の選定	災害対策に係る要件の確認及び見直しを実施し、最適なDR構成を選定	過剰なDR構成を採用していた場合、不要なDR関連リソースの抑制、コストが削減される	P30

※1 : 物理サーバ上でソフトウェアとして起動した仮想サーバのこと。
※2 : CSPがセキュリティやインフラの保守などの業務をサービスとして提供するもの。
※3 : Disaster Recoveryの略。災害や事故などの緊急事態における復旧計画のこと。



リソースの利用状況を踏まえ、より適切なインスタンスサイズに見直すことで、コスト削減が図れる。
(計算処理量) (計算処理能力)

アプローチの概要



アプローチの流れ

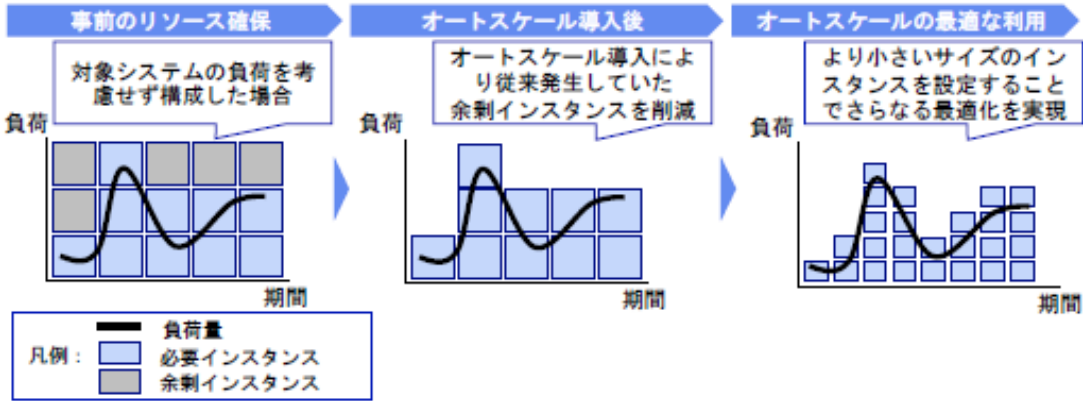
収集	・ 現行システムの利用状況の確認 ✓ サーバの情報(CPU使用率やメモリ使用率等)を確認 ✓ アプリケーションの情報(レスポンスやリクエスト等)を確認 ・ 現状の要件の確認 ✓ スケーラビリティ、可用性、セキュリティ、アプリケーション要件等のシステム要件を確認 ✓ システム要件等を基に必要なリソース量を確認
	・ インスタンスタイプの検討 ✓ 各種要件に応じて最適なインスタンスタイプを検討 ・ インスタンスサイズの検討 ✓ 最低限必要なコンピュータリソースに応じて最適なインスタンスサイズを検討
	・ インスタンスタイプとサイズの見直し ✓ “検証”を踏まえ、見直し後のインスタンスサイズを見積りや仕様書等へ反映 ✓ 不要なインスタンス利用料の発生を抑制し、コスト削減を実現

負荷量に応じてリソースを柔軟に増減させ、余剰なリソースの発生を抑止することで、コスト削減が図れる。

アプローチの概要

オートスケーリング導入における考慮事項	
新しいインスタンスが自動的に作成され、既存のインスタンスが削除される可能性がある。これを防止するため、一部のサーバに依存しない（各種リクエストの独立化等）構成が必要。	
データ	DBやオブジェクトストレージに保存する。データはサーバ間で共有され、オートスケーリング時のデータ損失を防止
セッション	セッション情報（ユーザーの状態等）を外部のストレージに保存。ユーザーが複数のサーバ間で移動するときに、そのユーザーの状態を一貫して保持し可用性を向上させる

オートスケーリング機能の利用イメージ



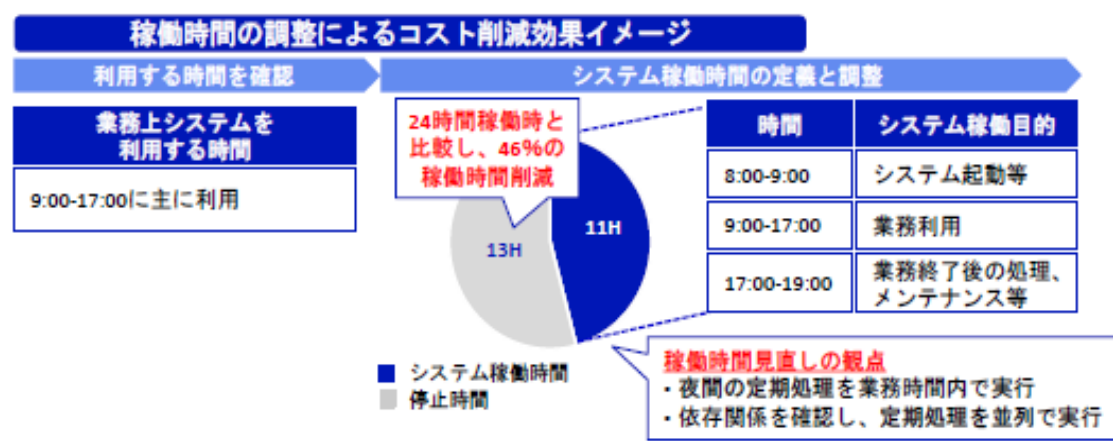
アプローチの流れ

収集	・ 現行システムの利用状況の確認 ✓ サーバの情報（CPU使用率やメモリ使用率等）を確認 ✓ アプリケーションの情報（レスポンスやリクエスト等）を確認 ・ 必要最小限のリソースの確認 ✓ システム要件等を基に必要なリソース量を確認
検証	・ スケーリング対応可否の精査 ✓ 左記考慮事項を基にアプリケーションがオートスケーリングに対応できるか確認 ・ スケーリング方式の検討 ✓ リクエストへの処理において特定サーバに依存しない構成を検討
実行	・ オートスケーリングの設定 ✓ オートスケーリングを前提としたサーバサイズに変更 ✓ オートスケーリングの設定を実施 ✓ 遊休リソースの削減に繋がり、コストが削減される

- ✓ インスタンスが負荷に応じて追加（スケールアウト）、削除（スケールイン）するため、アプリケーションが状態を保持しない（ステートレス）必要がある。そのため、利用するアプリケーションがステートレスか確認し、セッション情報等が必要な場合には、外部に保持する改修が可能か検討する
- ✓ アプリケーション負荷の最大と最小を確認し、インスタンスの最大値（サイズ、台数）と最小値を検討する
- ✓ これまでの負荷状況を確認し、スケールアウト・スケールインするトリガーを決める。負荷の増減が不定期の場合は、CPU使用率やメモリ使用率をトリガーとし、定期的（例えば月末のみ等）の場合は、スケジューリングによるオートスケーリングも可能

システム稼働時間を定義し、定義した稼働時間外はシステムの稼働を停止することで、コスト削減が図れる。

アプローチの概要



アプローチの流れ

収集	・ 現行システムの利用状況の確認 ✓ システムログやダッシュボード等を用いてシステムの稼働時間（トラフィックパターンやピーク時間等）を確認 ・ システムの依存関係の確認 ✓ 他システム・サービスと連携している場合、対象のシステム・サービスの稼働時間を確認 ・ 稼働時間変更時の影響の確認 ✓ システムの稼働時間変更によって、他のシステムや利用者へ影響があるか確認
検証	・ 起動停止プロセスの検討 ✓ 起動停止対象サーバの選定 ✓ 起動停止前後に必要な処理・順序性の整理・検討 ✓ 起動停止の自動化含むプロセスの検討
実行	・ 稼働時間の見直し ✓ “検証”を踏まえ、最適なシステムの稼働時間を決定し、見積りや仕様書等へ反映 ✓ 遊休リソースの削減に繋がり、コストが削減される



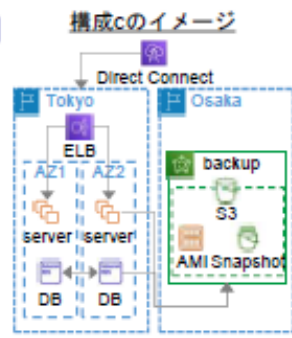
- ✓ クラウドでは利用時間に対して料金が発生するため、リソースを停止することが利用料の削減に大きく影響する
- ✓ システムが遊休状態（システムが必要な処理をしていない時間が多い状態）になっている場合は、システムの稼働時間を極力削減することでコスト削減を図る
- ✓ 稼働時間の調整にあたっては事前にテストを実施する等、業務や連携先システムへの影響を与えないことを確認する
- ✓ 稼働時間は運用フェーズにおいても定期的に見直しを行い、不要なリソースの停止、処理データの増加や業務時間の変更が発生した場合には、稼働時間を再検討する
- ✓ リソース起動の自動化において、頻発するエラーではないがCSPのキャパシティ不足のエラーが発生しリソースを起動できない可能性があるため、起動のリトライの処理を含めた自動化を行う等の対応を検討する

クラウド利用時はIaC等の活用により環境構築が迅速に実現できるため、スタンバイ環境の削減が検討可能。オンプレミス環境と同様のDR構成※1を採用している場合、見直しにより費用削減が期待できる。

アプローチの概要

DR構成	概要	コスト	復旧時間
アクティブ/アクティブ (構成A)	本番環境と同等構成のスタンバイ環境を別地域に用意（常時起動）し、障害発生時は即座に切り替える	高	短
ウォームスタンバイ (構成B)	最小限の縮退環境を別地域に用意（常時起動）し、障害発生時にリソースを追加、切り替える		
バックアップ (構成C)	本番環境のバックアップを事前に取得しておき、障害発生時はバックアップデータを基に復旧する	低	長

バックアップ（構成C）で取得するデータ例（AWS）			
種別	対象データ	格納先	方式例
システム	AMI（OSイメージ）	S3バケット	AWS Backup クロスリージョン バックアップ
	プログラム、IaCコード		
業務データ	RDSスナップショット ファイル等		



アプローチの流れ

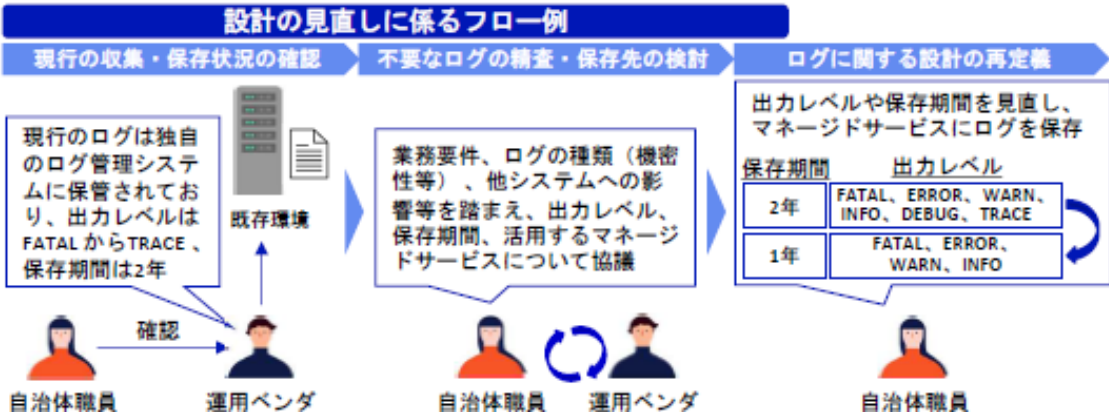
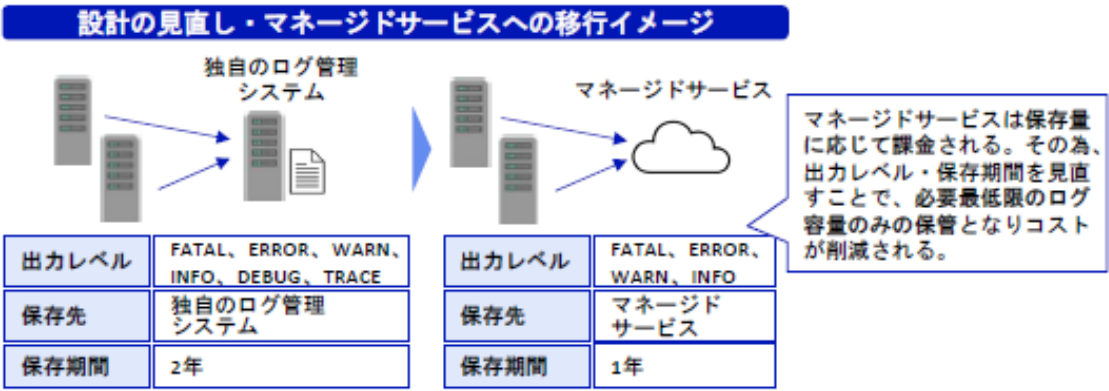
収集	- 災害対策に係る現状の要件の確認 ✓ システム再開目標や復旧方針等が該当 - 現行システムのDR構成の確認 ✓ 左記の例ではウォームスタンバイを採用中 - 見積り時点でのDR構成（次期）の確認 ✓ 左記の例では現行同様の構成を採用中
検証	- 災害対策に係る要件の再検討 ✓ 「地方公共団体情報システム非機能要件の標準」等を踏まえ、過剰な要件でないか確認 - DR構成（次期）の妥当性の検討 ✓ 上記で再検討した要件を鑑み、見積り時点でのDR構成（次期）が過剰でないか検証 ✓ 左記の例では検証により「ウォームスタンバイ（構成B）」が過剰な構成であると判断
実行	- DR構成（次期）の選定 ✓ “検証”フェーズ踏まえ要件を達成可能かつコスト最適なDR構成（次期）を選定 ✓ 左記の例では構成をバックアップ（構成C）を選定し、ランニングコスト最適化を実現

※バックアップ（構成C）を採用した場合においても、「地方公共団体情報システム非機能要件の標準」において定められた以下の災害対策関連要件を達成可能
・A.1.4.1 システム再開目標（大規模災害時）：一か月以内に再開 ・A.3.1.1 復旧方針：同一の構成で情報システムを再構築 ・A.3.2.1 保管場所分散度（外部保管データ）：1ヶ所（遠隔地）

- ✓ DR構成の選定にあたっては、「地方公共団体情報システム非機能要件の標準」および各地方公共団体に定める非機能要件を基に検討する
- ✓ 災害対策関連要件の見直しを行い、災害時に必要となる業務継続性とそれに伴うコストを確認し、DR構成の検討・選定を行う
- ✓ 本アプローチおよび試算では、本番環境と利用者拠点とのNW回線を考慮していないため、実際にDR構成を検討する場合にはNW回線の構成についても併せて検討を行う

必要なログ及びログの保存期間を再定義し、必要最低限のログをマネージドサービスに保存することで、コスト削減が図れる。

アプローチの概要



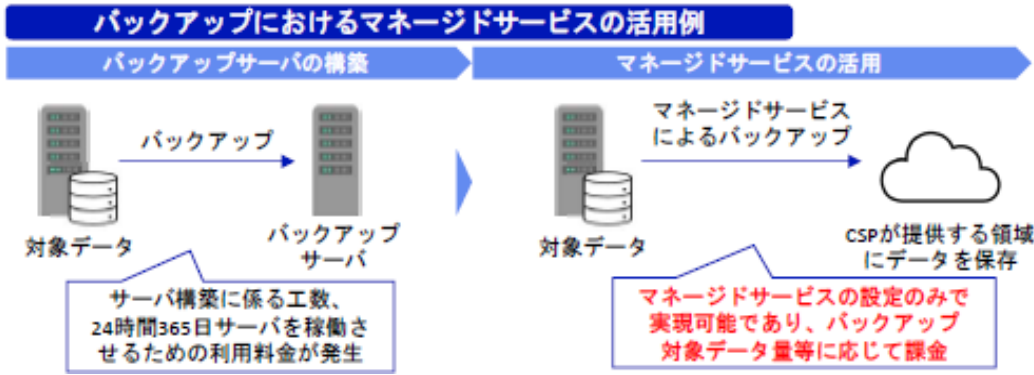
アプローチの流れ

収集	検証	実行
• 現行のログ収集・保存状況の確認 ✓ ログの出力レベル、ログの種類（機密性等）、保存先、保存期間等の情報を収集 • 現状の要件の確認 ✓ 業務要件によって保存期間等が定義されているかを確認 • システムの依存関係の確認 ✓ ログを他システム・サービスに利用している場合、出力を停止した際の影響有無を確認	• 要件の検討 ✓ “収集”にて集めた情報を基に、出力レベルや保存期間、保存先を整理、見直し • ログ管理サービスの検討 ✓ システム規模及びログの種類等に応じて最適なマネージドサービスを検討	• 収集対象ログ、出力レベル、保存期間の見直し ✓ “検証”を踏まえ、見直し後の要件に基づき、マネージドサービスを活用してログを保存 ✓ 独自のログ管理システムやログ保存に係る不要なコストを抑制し、コスト削減を実現

運用管理系の基本的な機能をマネージドサービスに代替することで、バックアップサーバや監視サーバを常時稼働させる必要がなくなり、コスト削減が図れる。

アプローチの概要

マネージドサービスで代替できる機能例	
セキュリティ対策	・ システムの脆弱性を早期に発見し対策を講じることで、セキュリティインシデントを防止。これにより、セキュリティ対策に必要な人材確保や研修、製品導入と運用、脆弱性調査等のコストを削減。
監視	・ CSPが24時間365日の監視を提供。これにより、内部のITチームが監視に費やす時間が削減され、他の重要な業務に集中できコストを削減。
ロギング	・ ログ管理ツール等を使用して、システムのログを自動的に収集し、分析。これにより、システムのパフォーマンスの最適化、問題の迅速な特定、工数の低減等につながり、コストを削減。



アプローチの流れ

収集	・ 現行システムの機能/非機能要件の確認 ✓ バックアップ、監視、パッチ適用等のマネージドサービスの活用が見込める要件を抽出 ・ マネージドサービスの提供範囲の確認 ✓ 利用予定CSPで提供されるマネージドサービス、活用におけるベストプラクティスを確認
検証	・ マネージドサービスの活用可否の検討 ✓ マネージドサービスの機能が求める要件を満たすか確認し、必要に応じて要件の見直しを検討 ・ 実現方式の検討 ✓ マネージドサービスで置き換える場合の運用管理機能のアーキテクチャ・実現方式を検討する
実行	・ マネージドサービスの活用 ✓ 現行システムで独自のソフトウェア利用、サーバ構築により実現している要件を、マネージドサービスにより実現し、コストを削減

- ✓ クラウドでは基本的な運用管理機能がマネージドサービスとして提供されており、サーバを構築・運用する場合と比較してコスト減となる可能性が高い
- ✓ マネージドサービスでの実現が難しい運用作業は、要件の見直しやマネージドサービスで実現可能な運用への変更可否を検討する
- ✓ 独自の運用管理システム（バックアップ、ジョブ管理等）の構築は避け、可能な限りマネージドサービスへの代替を検討する

モダン化によるコスト最適化

ガバメントクラウドにおいてランニングコスト最適化を最大限進めるためにはモダン化（アーキテクチャと運用）が必要となる。ガバメントクラウドを活用した「モダン化」はアーキテクチャのモダン化（下図①～③）と運用のモダン化（下図④～⑤）に大別される。

＜アーキテクチャのモダン化＞

- 1

APIベースのシステム構成

・アプリケーションの軽量化と負荷軽減、それによるコスト削減を実現
- 2

ステートレスなアーキテクチャ

・ステートレスで軽量なコンテナの並列化により高いスケーラビリティを実現
・アプリケーションの処理量・イベント量に応じてリソースを動的に増減し、リソースを最適化
- 3

マネージドサービスの活用

・仮想サーバ（AWS：Amazon EC2、Microsoft Azure：Virtual Machines、Oracle Cloud Infrastructure：Compute、Google Cloud：Compute Engine）を利用せず、マネージドサービスのみでシステムを構成
・責任共有モデルの考え方やサーバレス化に伴いセキュリティ対策範囲が減少
・ログの分析や対象リソースの調査等を自動化することでインシデント対応を迅速化・効率化

＜運用のモダン化＞

- 4

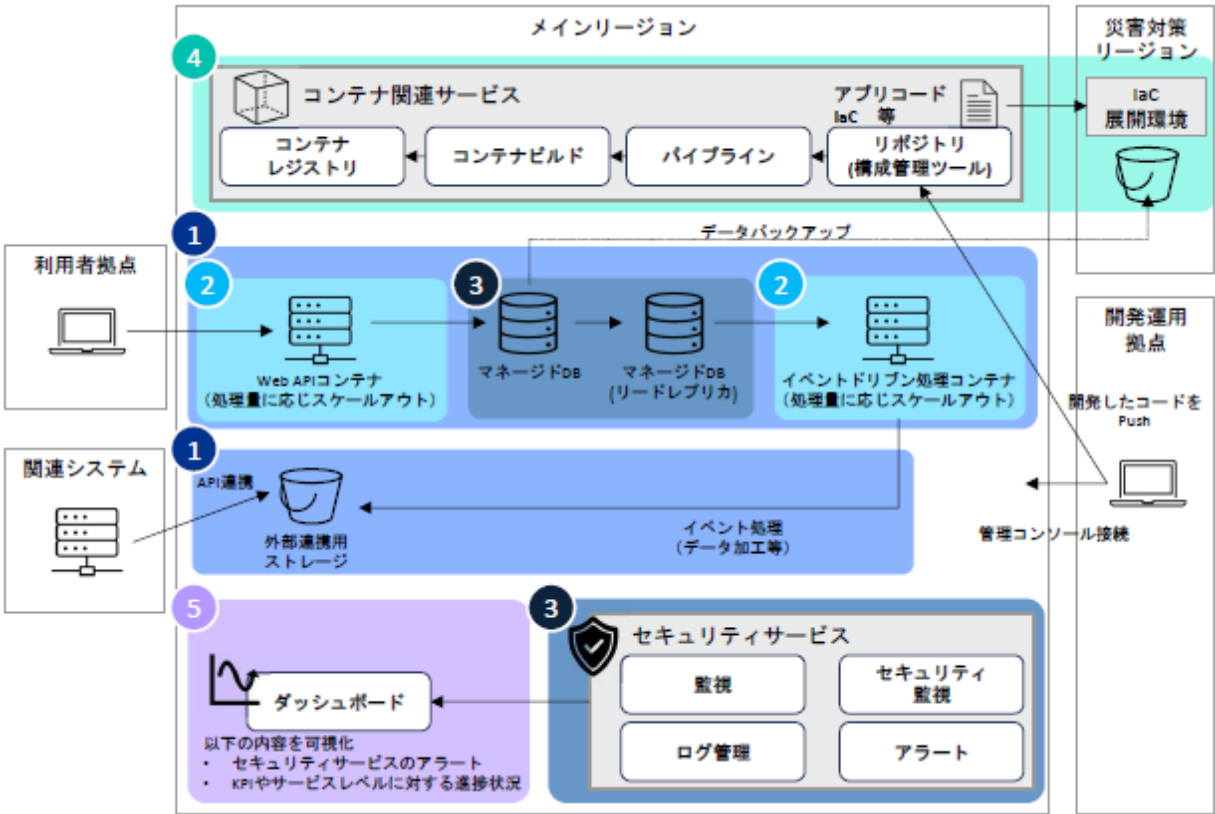
運用のコード化・自動化

・インフラ構築の迅速化と構成管理のコードでの一元管理が可能かつ、環境の追加の際も同じ構成と品質で柔軟に環境を増やすことが可能
・アプリケーションのリリースまでの一連のプロセスを自動化することで、迅速なリリースと運用負荷を低減
・夜間に実施する必要のない夜間バッチを踏襲せず、イベント発生時に可能な処理を実行し、運用負荷を低減
- 5

サービスレベルの定義・計測

・KPI・サービスレベルをダッシュボードで可視化
・可視化したKPI等を基に継続的な振り返り・改善を実施

＜システム概要＞



【参考】ガバクラの国利用における運用費削減

デジタル庁「標準化・ガバメントクラウド移行後のクラウド利用料等の運用経費削減に向けた取り組みについて」(2025.2.26)

- 令和6年度予算ベースの削減効果として、運用等経費全体は約30%の削減、そのうち基盤経費については約65%の削減となっている。
- これは、国の情報システムにおいて、モダン化を行ったうえでガバメントクラウドへ移行した効果である。
- なお、基盤経費の削減率に比し、運用等経費の削減率が小さいのは、システム運用コストが過大になっているからであり、モダン化したシステムの運用を見直していくことで更なる効果が期待できる。

コスト削減効果（運用等経費） （単位：百万円）					コスト削減効果（基盤経費） （単位：百万円）			
府省庁	現行システム 運用等経費	次期システム 運用等経費	削減額	削減率	現行システム 運用等経費	次期システム 運用等経費	削減額	削減率
国の情報システム	31,240	21,685	▲9,554	▲31%	16,877	5,949	▲10,928	▲65%

○ 市価より安価なクラウド利用料（大口割引）

デジタル庁が一元的な窓口になり、クラウドサービス提供事業者（CSP）との契約条件を調整
行政機関全体の利用を視野に、スケールメリットをフル活用し、有利な割引率を設定

※ 各クラウド提供事業者コメント概要

AWS	Google Cloud	Microsoft Azure	OCI
一般市場価格の <u>20%割引</u> で提供することを目標としており、柔軟な購入オプションが可能にしてい	「事前契約不要で、1ヶ月のVM稼働状況に応じて <u>自動的に割引が適用</u> される継続利用割引機能」を提供	「デジタル庁との包括契約に基づき」「マイクロソフトからデジタル庁向け <u>特別価格を提供</u> 」	「個別でなく全体の利用料を想定し」「単価は <u>ボリュームディスカウントによる競争力のある割引率を適用</u> 」

○ 各クラウド提供事業者から技術的サポートの提供

各クラウド提供事業者が提供する技術的なサポートについては、通常のパブリッククラウド利用では、各団体に費用負担がかかるところ、ガバメントクラウドを利用する団体では、ガバメントクラウド標準のサービスが無償で享受可能。

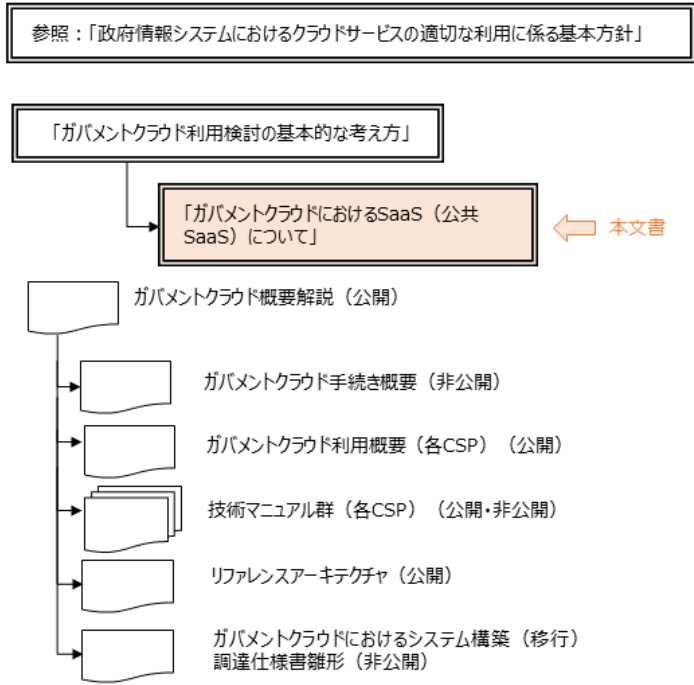
公共SaaSとは、ガバメントクラウド上で、業務アプリケーションを開発し、SaaSの形態でサービスを提供する類型である。

公共情報システムをガバクラ上で開発してSaaSとして提供されるものが本文書の射程であり、標準化20業務システムについても射程に論理的には条件を満たせば入りうる。

- ① SaaSの運営主体が業務システム等の機能をサービスとして提供し、SaaS利用者は原則としてシステム開発・運用を行わずにサービスを利用する。
- ② テナント（SaaS 利用者）毎の個別の稼働環境ではなく、以下の共通環境（マルチテナント）を原則とする。
 - 業務アプリケーションのソース、バージョンは全テナント共通を原則とする。
 - テナント毎の業務の一部機能の個別環境は柔軟に考えるが、管理機能は共通化を原則とする。
 - 自治体共同利用方式における「アプリケーション分離」に概ね分類されるが、システムのモダン化を前提としており、従来の共同利用とは大きく異なる。
- ④ 公共SaaS運営に係るクラウド利用料はSaaSの運営主体が負担する。
- ⑤ SaaS利用料が有償の場合、SaaSの運営主体がSaaS利用者から必要な経費（公共SaaS運営に係るクラウド利用料を含む）をSaaS利用料として徴収する。



デジタル庁パブリックコメント
2025年3月7日～3月21日
「ガバメントクラウドにおけるSaaS（公共SaaS）について（案）」
<https://guide.gcas.cloud.go.jp/general/public-saas/>



公共SaaSの要件

1. 基本要件

（必須要件）

- 公共・準公共に特化した共通的な業務機能であること
- 民間事業者が提供の場合は核となる業務仕様が制度官庁等の業務標準に準拠していること（業務標準が存在しない場合や共通サービスについては別途、整理を行う）
- 価格表が詳細に公開されること（SaaS利用が有償の場合。値引きは否定しない）
- ガバメントクラウド上で稼働すること（外部連携は可能）
- ガバメントクラウドの不適切な利用（目的外利用）を防ぐ内部統制の仕組みを有すること
- データの所有権及び管理の権限がテナントにあること
- データ移行（取り込みと取り出し）が可能なこと

（推奨要件）

- 開発環境も含めてガバメントクラウド上で稼働すること（外部連携は可能）
- 連携ニーズの高い情報（別途、整理を行う）を扱うSaaSについてはガバメントクラウドの求めるデータ連携の仕組みが用意されること

2. 管理要件

（必須要件）

- 全体的な運用状況（サービスレベルや障害情報を含む）が公開されること

（推奨要件）

- テナント毎の利用状況がダッシュボードやAPIで取得可能でありGCAS（ガバメントクラウドの利用窓口機能）と連携可能なこと

3. セキュリティ要件

（必須要件）

- SaaSとしてテナントのユーザー情報が安全に運用管理されること

（推奨要件）

- 閉域網に依存しない（インターネットからの利用を前提とした）セキュリティ対策が取られること※1

4. アーキテクチャ要件※2

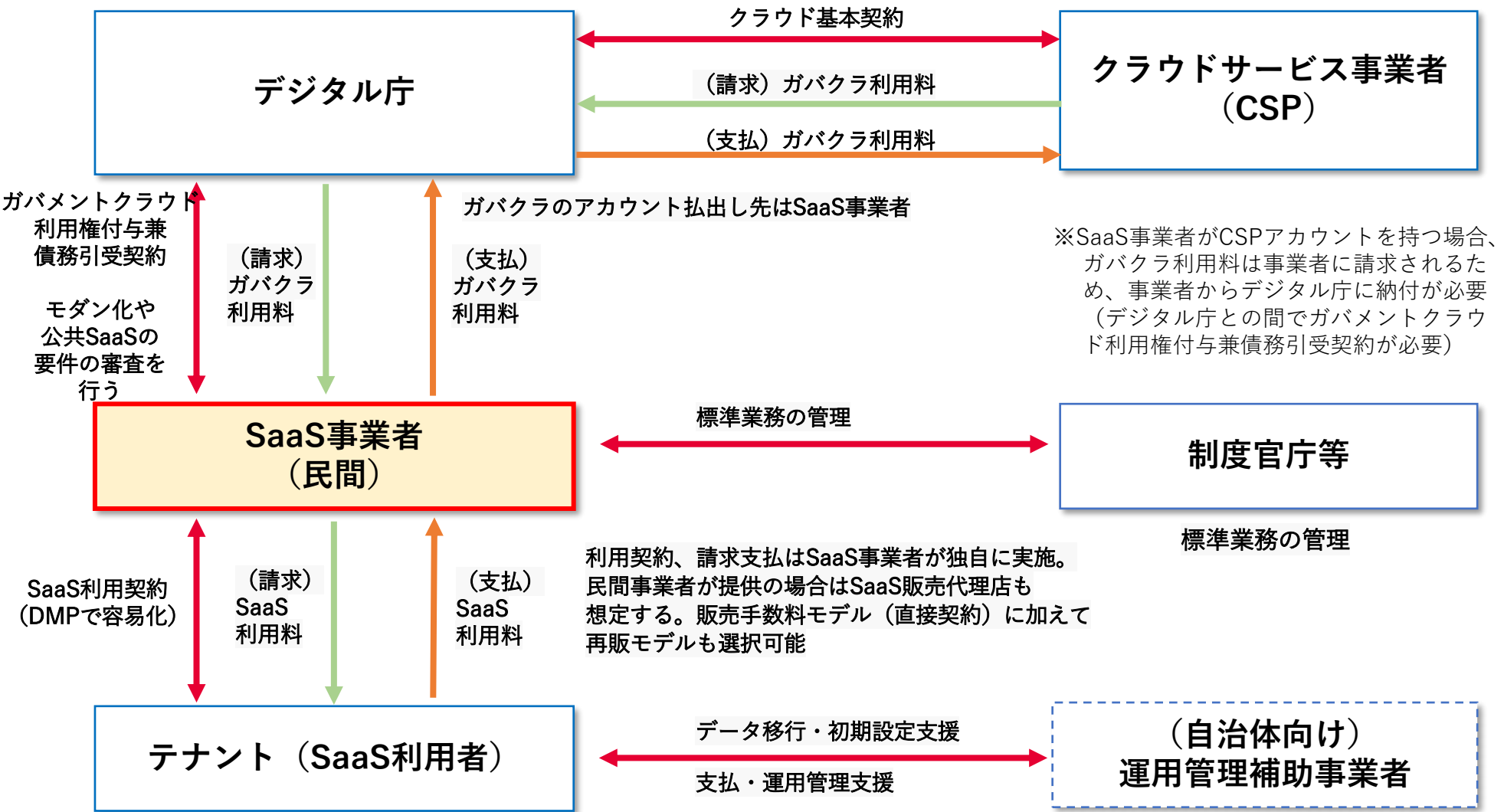
（必須要件）

- 必要に応じて運用パターン（規模）別のサービスやオプション機能が用意されており、カスタマイズ（個別対応）は行わない。アドオンは真に必要な場合に限る
- テナント毎の個別の稼働環境ではなく共用環境（マルチテナント）を原則とし、管理機能は共通化されること
- 業務アプリケーションのソース、バージョンは全テナント共通を原則とする
- 外部とシステム連携（データ連携）できるように外部向けAPIを用意すること
- 利用者認証や有償の場合は課金の仕組みが適切に実装されていること

※1 当面の間は、現行のガバメントクラウドへの接続方式によっても差し支えない。

※2 アーキテクチャ要件については、原則を記載しているが、例外的に許容されるシステム構成や好ましくないシステム構成等はリファレンスアーキテクチャとしてお示しする予定である。

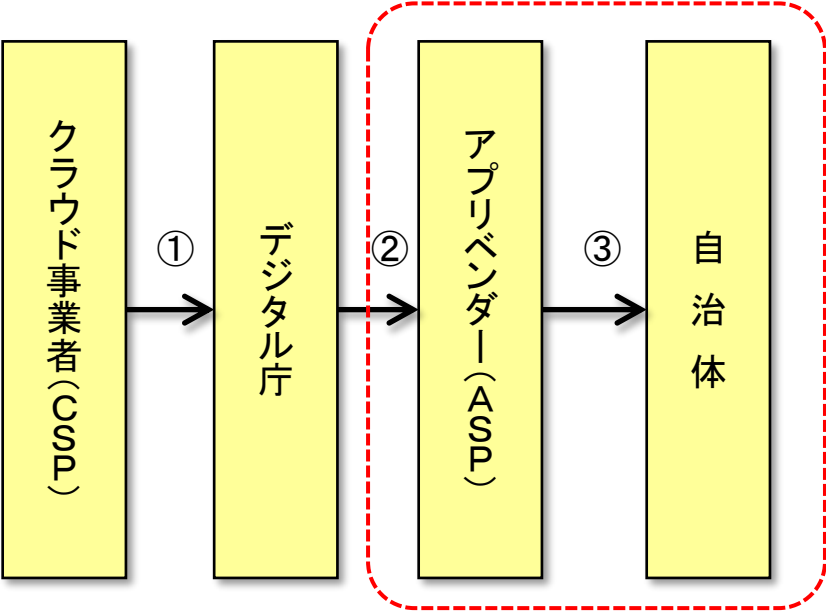
<<https://guide.gcas.cloud.go.jp/general/public-saas>>



申請ステップ	所要期間	実 施 内 容
① 公共情報システムの 承認申請	2週間～ 1か月程度	デジタル行政推進法第二十三条に規定する公共情報システム（国又は地方公共団体等の事務の実施に関連する情報システム）のうち公共SaaSに該当するかを確認するための申請である。当該承認申請は、公共情報システム承認申請書の提出先（request-govcloud-sp@digital.go.jp）宛に申請希望の旨連絡し、デジタル庁（request-sp@gov-cloud-jp-public.zendesk.com）から送付する「公共情報システム承認申請書」に必要事項を記載の上、原則、標準仕様を作成した制度官庁等より提出し、デジタル庁の確認を受ける。なお、確認の結果、デジタル庁が公共情報システムに該当しないと判断した場合には、当該申請書類は差戻しを行う。 なお、GCASアカウント取得前における公共SaaS（民間事業者が提供）に関するお問い合わせは support-govcloud-sp@digital.go.jp に連絡する。
② 利用意向・クラウド利用料調 査及び公共SaaS技術審査 （初回申請）	申請から確認 完了まで3か月 程度	①の申請が受領されたのち、デジタル庁から送付する申請様式に必要事項を記載の上、システムを所有する事業者より提出し、デジタル庁において公共SaaSにおける要件（モダン化及び公共SaaS要件）を確認する。
③ 利用権付与兼債務引受契約 の締結（民間事業者が提供す る場合）	1か月程度	ガバメントクラウドが提供するクラウドサービスを利用するための権利付与とクラウド利用料をデジタル庁に納付することを主な内容とする「ガバメントクラウド利用権付与兼債務引受契約」を締結するとともに、債務引受を行うために必要な書類（免責的債務引受承諾依頼兼誓約書及び免責的債務引受承諾通知書）のやり取りを行う。
④ GCAS（オンボーディングツール） 利用開始手続き	1週間程度	①の申請が受理されたのち、利用申請を行い、GCASアカウントを取得する。これにより、GCASヘルプデスクの利用や非公開文書の閲覧が可能となる。
⑤ 利用意向・クラウド利用料調 査及び公共SaaS技術審査（環 境払出前）	1～2週間程度	環境払出前に、①で確認した公共SaaSにおける要件に変更がないか確認するために、②で確認済みの申請を必要に応じて修正の上、システムを所有する事業者よりGCASヘルプデスクにてデジタル庁に提出し、デジタル庁の確認を受ける。
⑥ CSP環境払出し申請	申請から5営業 日程度で払出	デジタル庁から送付する申請様式（環境払出し申請）に必要事項を記載の上、環境を払い出す前に、システムを所有する事業者より提出し、不備がなければデジタル庁において環境を払い出す。
⑦ 利用意向・クラウド利用料調 査兼公共SaaS技術審査（サー ビス開始時・構成変更時）	1～2週間程度	公共SaaSのサービス開始時、及び②又は⑤で確認したシステム構成から機能追加等の構成変更が発生した場合には、GCASヘルプデスクでその旨連絡し、デジタル庁から送付する申請様式に必要事項を記載の上、システムを所有する事業者より提出し、デジタル庁において確認する。

ベンダーへの払出し

- ・デジタル庁はCSPと集約的に契約する(ガバメントクラウドとなる)。
- ・ASPは、デジタル庁に申請し、ガバクラのアカウントを受領する(②)。
- ・ASPは、ガバクラ上に業務アプリを構築する。
- ・ASPは、自治体にガバクラとアプリを統合したサービス提供する(③)。

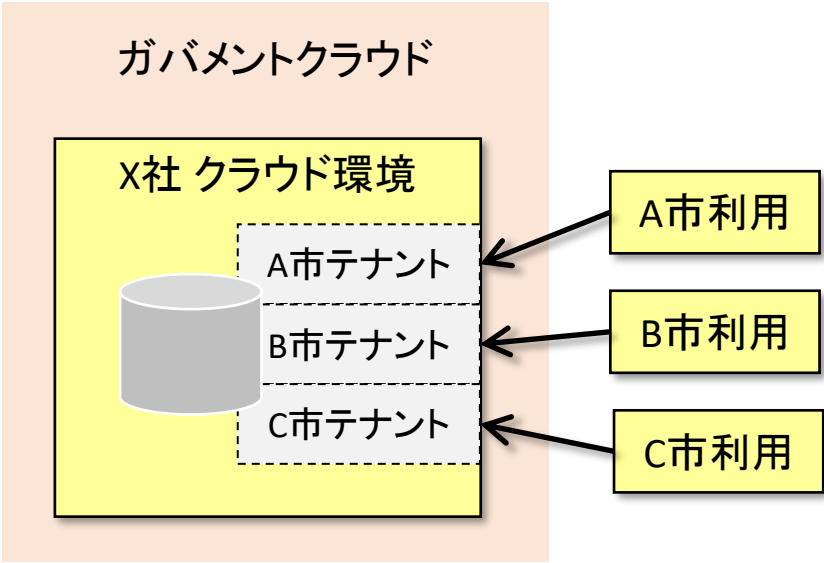


特徴

- ・ASPは、複数の自治体に向けて統合的な環境を構築できる。
- ・ASPは、クラウドと業務アプリを統合的なサービスとして提供できる。
- ・自治体は、クラウドと業務アプリの利用料をASPに集約して支払う。

統合的な環境構築

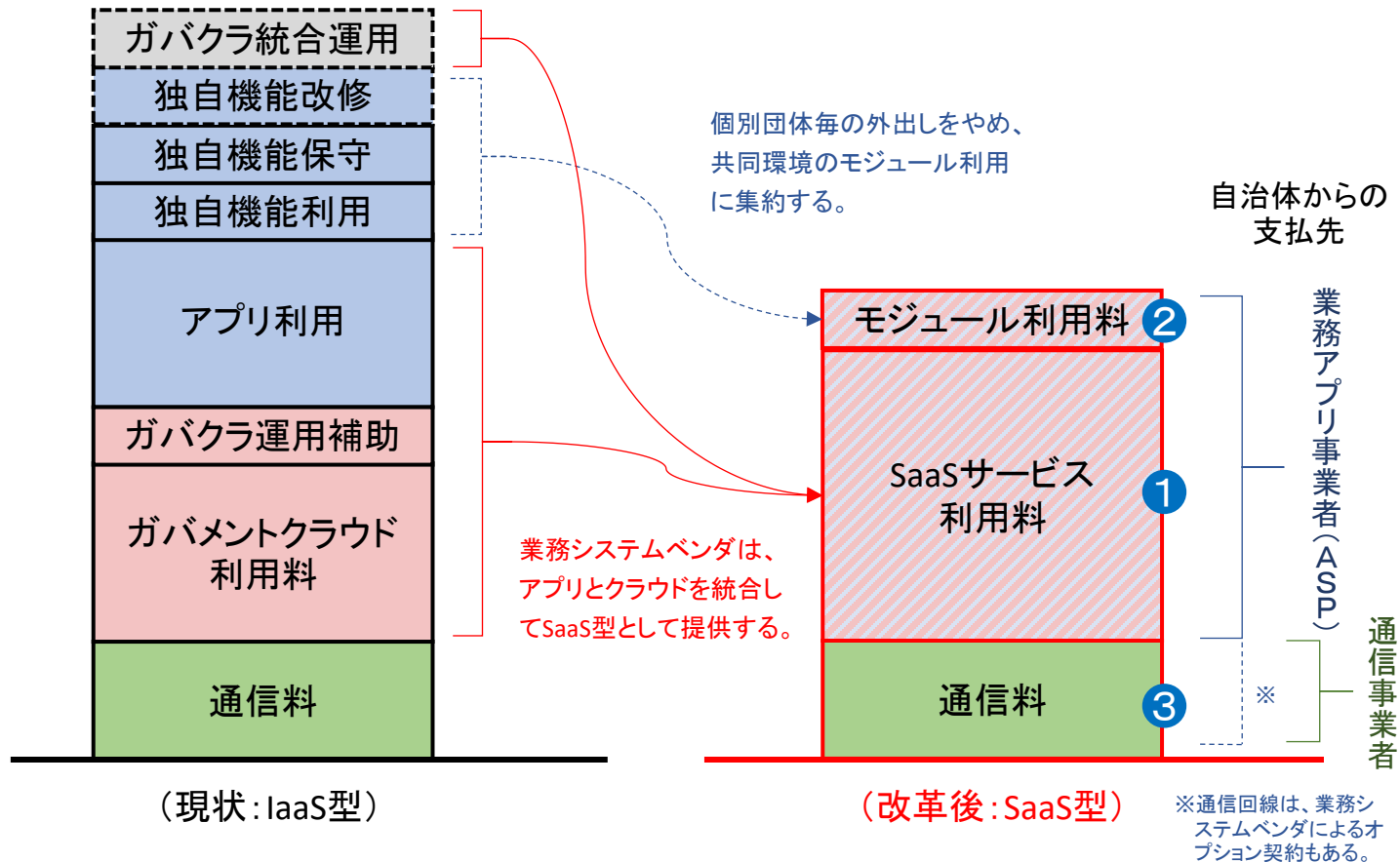
- ・ASP(X社)は、クラウド環境に統合的な環境を構築する。
- ・ASPは、複数の自治体(A、B、C)から受注する。
- ・ASPは、統合環境をテナント分けして自治体に提供する。
- ・ASPは、クラウド環境と業務アプリを一体的に運用する。



特徴

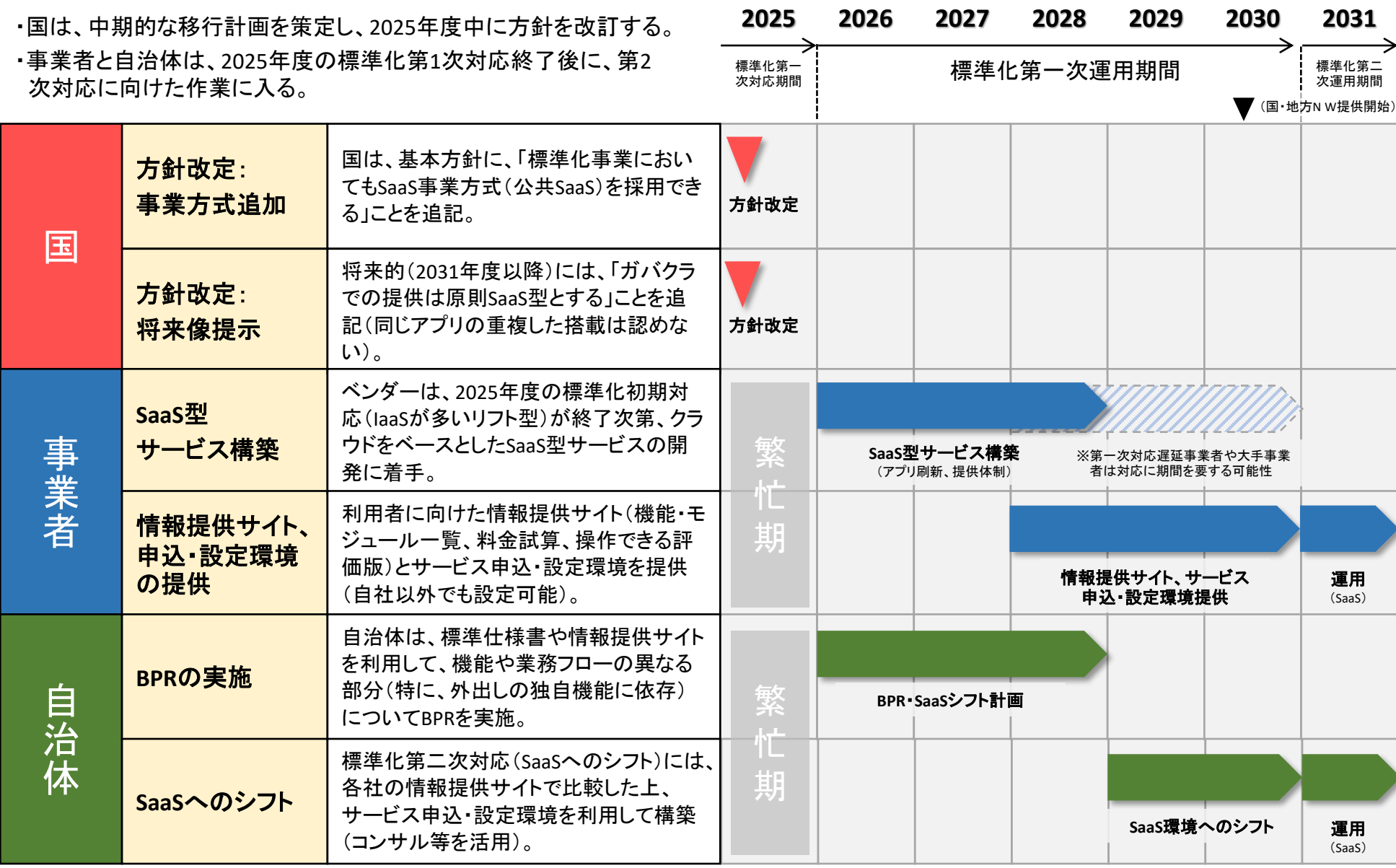
- ・クラウド環境と業務アプリが一体化されたサービスとなる。
- ・クラウド料金はASPが支払うため、効率的な利用がされる。
- ・複数の自治体が共同利用することを前提としたサービスとなる。

- ① 業務システムベンダーは、**アプリとクラウドを一体化したサービス (SaaS)**として提供する。
- ② 標準仕様外のプログラムは、**モジュール化したオプションサービス**のみ提供(自治体はオーダーメイドせず、オプションの中から選択)。また、**モジュールサービスのみ提供するベンダー**もある。
- ③ 業務システムベンダー (SaaS事業者)は、**オプションとして、通信サービス**を提供する場合もある。



改革に向けたタスクとスケジュール（案）

- ・国は、中期的な移行計画を策定し、2025年度中に方針を改訂する。
- ・事業者と自治体は、2025年度の標準化第1次対応終了後に、第2次対応に向けた作業に入る。



ビジネスモデルの違い

	オンプレミス/請負型	SaaS/サービス利用型
仕様	ユーザー(自治体)側が仕様を決定	サービス提供(ベンダー)側が仕様を決定 ← 標準仕様書
システム構築	受注してから構築開始	受注前に先行投資して構築
システム種類	ユーザー毎に異なるプログラム	ガバメントクラウド上に1種類の共通プログラム
カスタマイズ	ユーザー毎にカスタマイズ(独自プログラム)	モジュール化されたオプションから選択
導入作業	現地近くの開発拠点と現地作業	オンライン上での設定作業
運用作業	導入会社がユーザー毎に現地にて実施	パッケージベンダーが全国共通環境に対して実施
料金	- 開発時は受注金額 - 改修時はかかる人工数にて積算	- 定額利用料金、改修も利用料金に含む - 大幅バージョンアップは料金変更

技術情報のオープン化

- Webで機能、導入方法、料金等の情報を提供
→ユーザーや導入企業が任意に機能比較や料金計算を行うことができる。
- 技術者用のトレーニングや技能認定制度を提供
→ユーザーや導入企業は効率的に技能を習得し、作業品質を確保できる。

他社モジュールとの連携

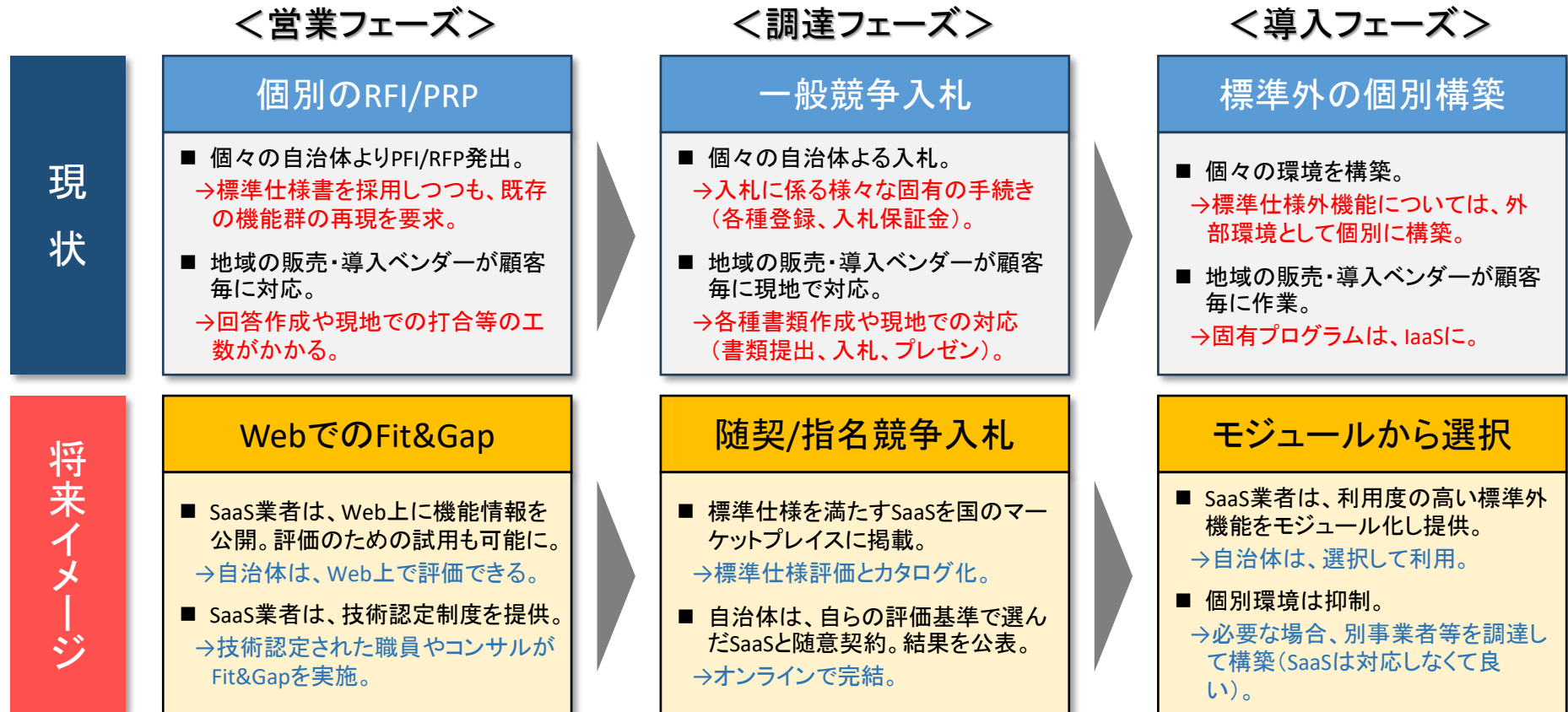
- APIにより他社モジュールと柔軟に連携
→不足する機能を他社モジュールと連携することにより補完できる(例: 税務システムと滞納管理機能)。
- 会社により得意・競争領域に特色を出す
→総合的な機能、特殊な機能に特化、複数のシステム共通機能(共通機能、データ連携、宛名)等

各種アウトソーシングとの連携

- システム周辺のアウトソーシングについて他社と連携
→システム操作(派遣、事務処理センター)、窓口代行、帳票印刷、決済代行、検針、データ分析等
- マルチクライアントのシステム操作環境の提供
→同じシステムを利用する複数の団体を請け負う事務処理センター等

次期更新に向けて

- ◆ 事業開始時期が2025年に集中したため、更新時期も集中する(5年事業の場合、2030～2031年頃)可能性が高い。
- ◆ 今回と同じ調達・導入方法では、同様の混乱(全国同一タイミングでの作業発生、SE不足、価格高騰、事業者の撤退、遅延によるサービス低下)が繰り返される可能性がある。



- ①自治体の調達プロセス簡易化 ②現地での事業者個別作業減少 ③Webツールの最大活用

DMPとは

デジタルマーケットプレイス(DMP)は、行政機関・自治体のクラウドソフトウェア(SaaS)調達迅速化と、多様なベンダー参入による調達先の多様化を目的とした新たな調達方法であり、行政機関・自治体と事業者をつなぐプラットフォームです。

DMPの契約構造

DMPを利用した調達では、事前に事業者は基本契約の締結、行政利用者は利用規約への同意を行い、それぞれがDMPカタログサイトを利用します。そして、実際にソフトウェアやサービスを調達・契約する際は事業者と行政機関の間で個別契約を結びます。

① 基本契約の締結

事業者は、DMPを利用する際に基本契約をデジタル庁と締結します。これにより、DMPカタログサイトにソフトウェアやサービスを登録可能になります。

② 行政機関等向け利用規約の同意

調達を検討する行政利用者は、利用規約に同意することで、アカウントを作成し、調達用の機能が利用可能になります。(調達モードでの検索、比較表のダウンロード等)

③ 調達モードによる検索

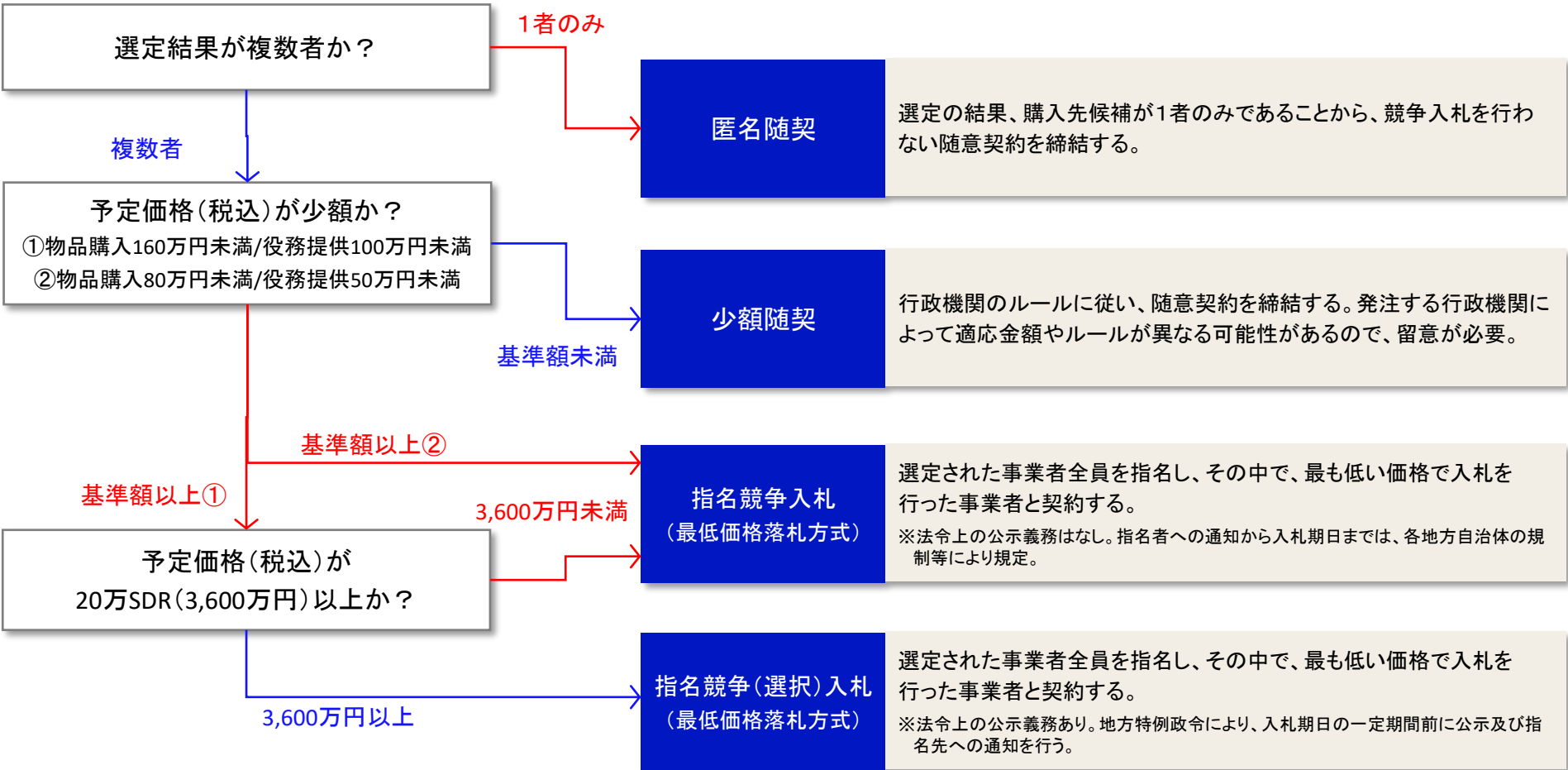
行政利用者は、調達仕様チェックシートを整理の上、これに基づいて調達モードでの状態で検索することで対象となるソフトウェアやサービスを絞り込み、調達の候補となる事業者を選定します。

④ 個別契約

選定した候補事業者の中から、指名競争入札または随意契約により個別契約を行います。行政機関等で用意した個別契約書に調達先企業が提示する利用約款を添付する形式として、両者一体化したものを作成することを推奨しています。



行政利用者は、ソフトウェア・サービスを提供する事業者の選定後、販売する事業者との間で個別に契約を結ぶ。DMPカタログサイトの検索結果に応じて調達方法・契約方法が異なる。以下のフローを参考にしたい。



導入方式による自治体作業の違い

ステップ①

ステップ②

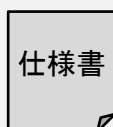
ステップ③

ステップ④

スクラッチ開発

・ユーザ部門/情報部門によるシステム要件定義

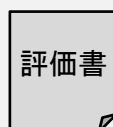
・仕様書に従ったオーダーメイドでのシステム構築



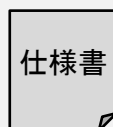
パッケージ選定

・ユーザ部門/情報部門によるシステム要件定義

・コンサル/情報部門によるパッケージの適合性評価



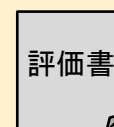
・パッケージをベースとしたカスタマイズ



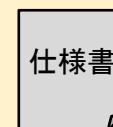
クラウド利用

・標準仕様書をベースとした要件定義

・コンサル/情報部門によるクラウドサービスの適合性評価

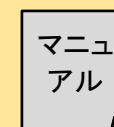


・クラウドサービスへの環境設定



重要

・ユーザ部門によるシステムに合わせた業務改革



財政措置：移行経費・運用経費

令和7年度の地方財政の見通し・予算編成上の留意事項等について(令和7年1月24日付け総務省自治財政局財政課事務連絡)(抄)より抜粋

<移行経費について>

地方公共団体の情報システムについては、標準準拠システムへの移行を支援するため、令和6年度補正予算(第1号)において、**地方公共団体情報システム機構に設置されているデジタル基盤改革支援基金の積立てに要する経費**として194億円を追加し、**累計で7,182億円を計上**しており、当該基金を活用し、**移行のために必要となる準備経費やシステム移行経費に対する補助(全額国費)**を行うこととしていること。また、「地方公共団体情報システム標準化基本方針」(令和6年12月24日閣議決定)において「各地方公共団体における標準準拠システムへの移行の進捗状況を踏まえ、総務省は、令和7年度(2025年度)末までとされている**デジタル基盤改革支援基金の設置年限について、5年延長を目途に検討**する。」とされたこと。

<運用経費について>

地方公共団体のガバメントクラウドの利用料については、令和6年度までは先行事業として全額国費で対応しているが、令和7年度からは地方公共団体が負担することとなること。**標準準拠システムの利用に伴うガバメントクラウドの利用料及び関連する費用については、所要額を一般行政経費(単独)に計上し、普通交付税においてガバメントクラウドへの移行状況に応じた措置**を講ずることとしていること。

このほか、**標準準拠システムへの移行に伴うシステム運用経費の増加分について、地方交付税措置**を講ずることとしていること。

財政措置：制度改正に伴う改修経費

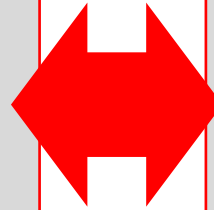
- 本来、各制度所管省庁による制度改正により、地方公共団体の情報システムに改修が生じる場合には、必要に応じ、各制度所管省庁において、国費又は地方財政措置を要求することが原則。
- これに対し今回の標準化対象事務（20業務）の標準準拠システムへの移行については、目標期限に向けて複数年にわたって一斉に移行させる取組であることを踏まえ、地方公共団体情報システム標準化基本方針（令和6年12月24日閣議決定）に基づき、一時経費（導入経費）は、デジタル基盤改革支援補助金（総務省）により財政支援を行ってきた。
- **標準準拠システムへの移行後に、制度改正等に伴って標準準拠システムの改修が必要な場合には、従来どおり、国費又は地方財政措置の必要性を各制度所管省庁において検討の上、適切に措置いただく必要がある。**
なお、標準化後は、個々の自治体システム改修に要する経費は、標準仕様書の改定により従来より抑制可能となることが想定されるが、いずれにせよ各事務の実態を踏まえて対応する必要がある。デジタル庁は、各制度所管省庁に対してその対応状況の確認を行う。
- また、**標準準拠システムの運用経費は**、地方公共団体が負担している現行のシステム経費に相当するものであることを踏まえ、各地方公共団体が負担することが基本となるが、**制度改正等に伴い増加する場合には、各制度所管省庁において適切に対応する必要がある。** デジタル庁は、運用経費についても、各制度所管省庁に対してその対応状況の確認を行う。

標準化・ガバクラにより広がる
BPOの可能性

従来と同じ処理方法・組織体制では持たない

行政サービスの需要増加・困難化

- ・少子高齢化
- ・医療・介護増大による事業収支悪化
- ・インフラの老朽化と修繕
- ・多様化する住民ニーズへの対応 等



対応する行政資源の減少

- ・歳入の伸び悩み
- ・職員数の減少、新規職員採用の困難化、定数を満たさない部署
- ・ベテラン職員退職による知見不足 等

新たな時代の行政経営が必要

- ① 新しい技術の活用（特にデジタル技術）
- ② 外部との連携（アウトソーシング、民間との協働）
- ③ 行革による事業や業務の改革

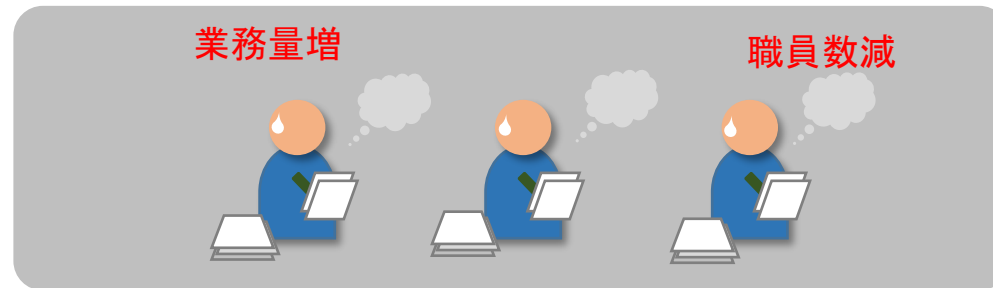
職員シフトの方向性

A. 職員は、行政職として能力が発揮できる業務にシフト

- ・企画など創造性を発揮できる業務
- ・対面対応が重要な業務(窓口相談等)
- ・外に出る活動(困窮者対応、商業・観光振興等)

B. デジタル技術(システム、機械)や民間サービスで代用できる業務は移行

- ・機械に置き換えることのできる単純作業
- ・集約処理した方が効率的な業務
- ・民間に知見のある専門業務



官民協働分野

職員注力分野

A

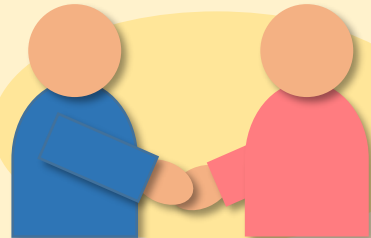
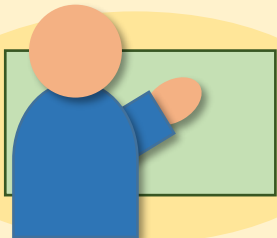
創造性が発揮できる業務

対面対応が重要な業務

企画業務

相談業務

外向業務

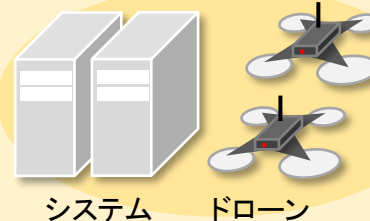


自動化分野

B

新技術で代用

D X

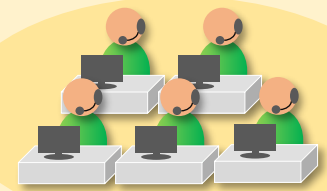


システム

ドローン

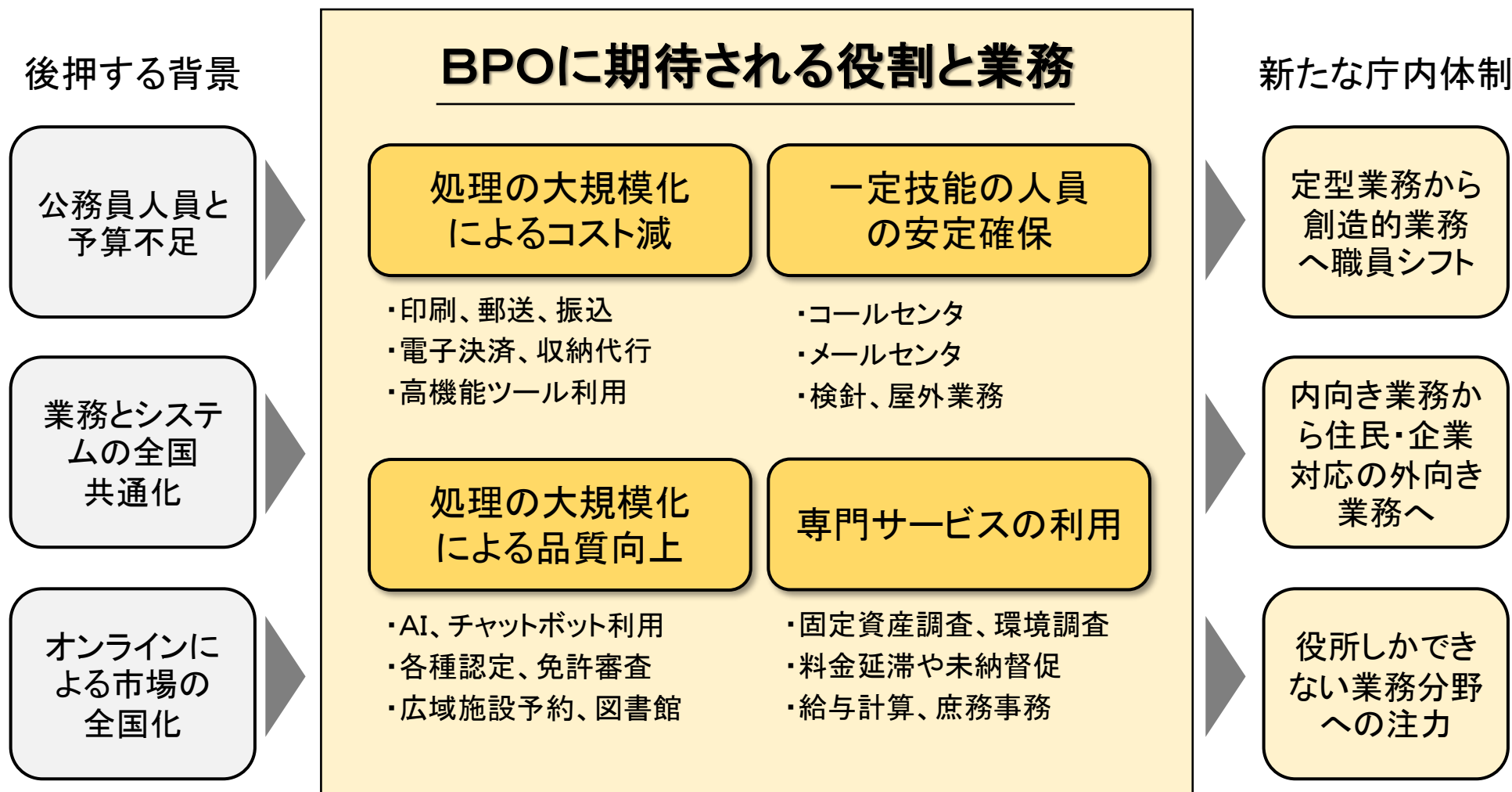
民間サービスを活用

アウトソーシング



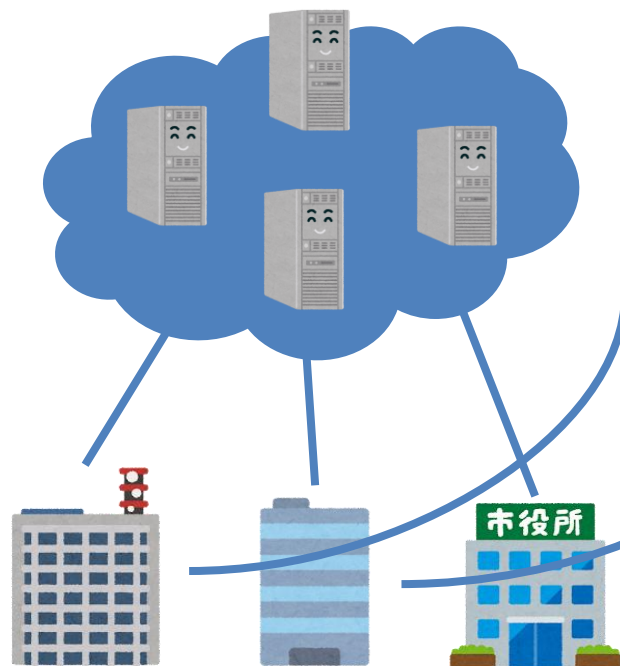
集中事務処理センター

アウトソーシングは、従来の特徴（地域限定、断片的業務、小規模、工夫の余地が少ない）から大きく変容する可能性があります。BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）は、より幅広い領域において、民間のリソース（設備・人員・資金）やノウハウ（専門技術）を活用するものです。



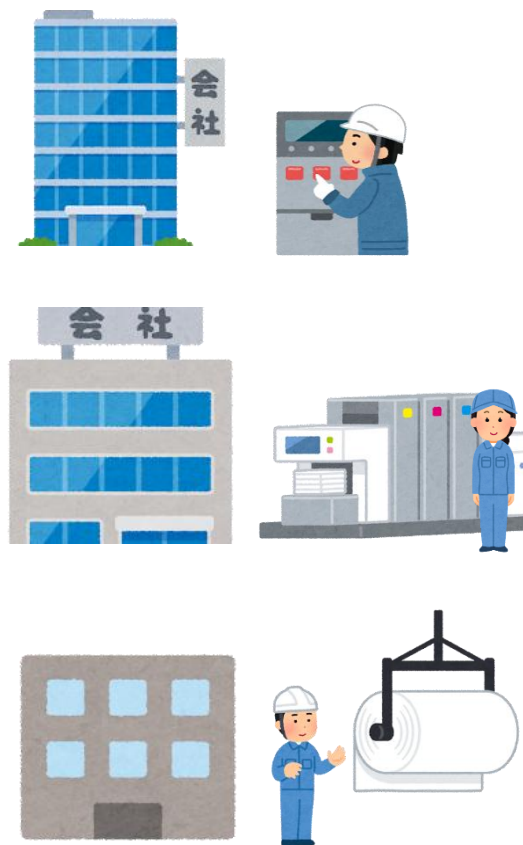
<作業>	(自治体施設)		(事業者作業場所)		(自治体施設)
	派遣型	準委任型	請負型	サービス利用型	PFI型
	職員の監督下で、指示に従って作業(人出し)	関連する複数の作業を自治体職員と役割分担	企業の管理下、仕様書に従って業務設計	企業が設定したメニューの中からサービスを選ぶ	事業全体を包括的に長期間請け負う
帳票・送付		準委任 (複数作業)	帳票印刷	郵便・配送サービス	PFI 長期包括運営 業務委託
収納・決済				収納代行・電子決済サービス	
電話対応			コールセンター		
窓口対応	人材派遣				
後方事務処理	人材派遣		事務処理センター		
検品・軽作業	人材派遣		業務委託		
検針・調査			業務委託		
施設管理	人材派遣		指定管理		
情報システム			IaaS	SaaS	

①基幹系システムがクラウド環境へ



②自治体の書式やデータ形式が統一化

③オンラインでBPOにデータ送付



④全国から印刷業務+その他を受注

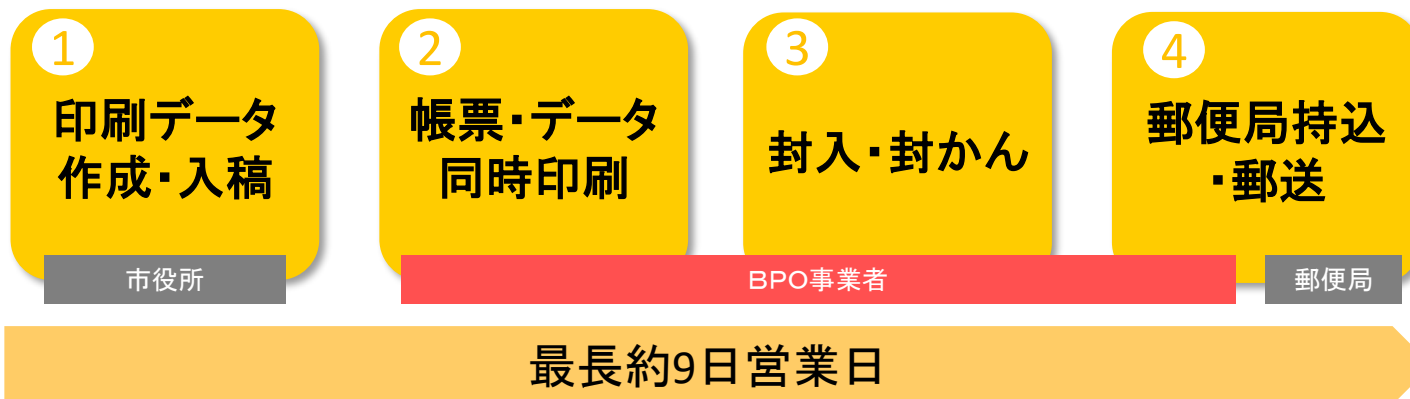
- ・全国市場での競争へ
- ・オンライン処理・デジタルデータを基礎とした様々な業務効率化やイノベーション
- ・印刷周辺の様々な業務へ派生(BPOビジネスの展開)

【メールセンター】BPO事例：印刷業務（前橋市・伊勢崎市）

従来の処理

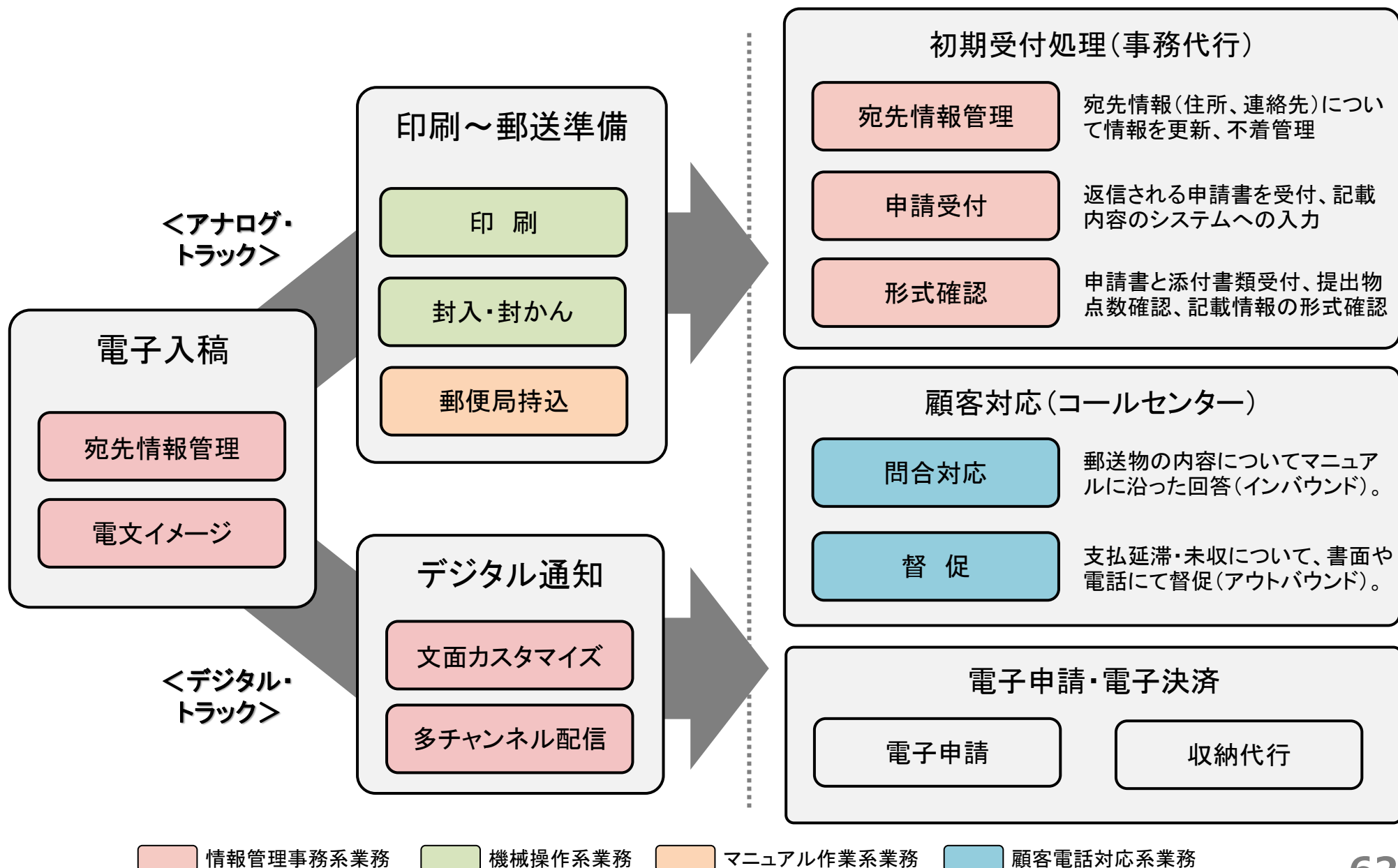


BPO導入後の処理

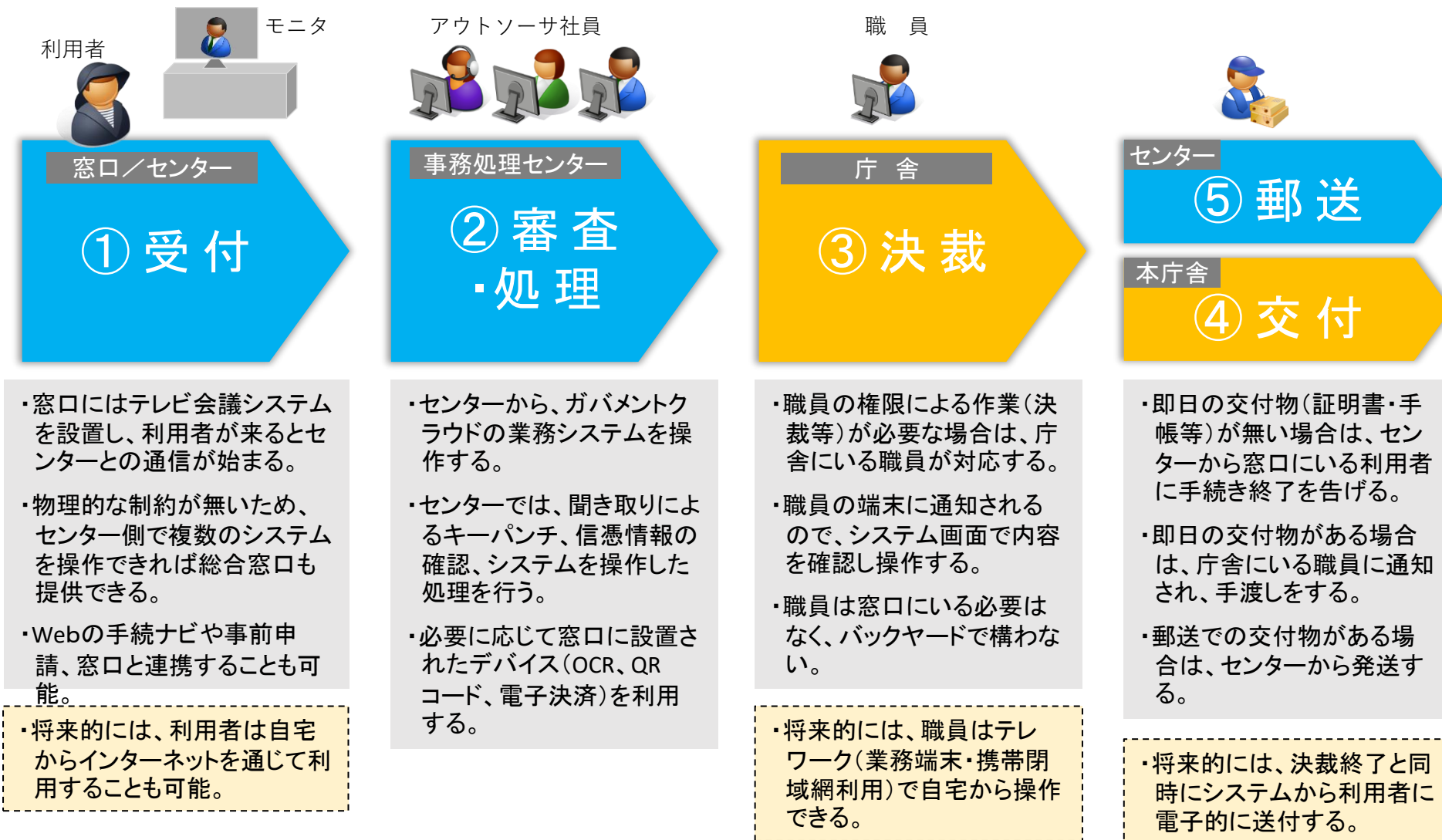


印刷所要期間の短縮化による入稿期日にゆとりができ(発送5営業日前)、引き抜き作業も最小化(不要)。

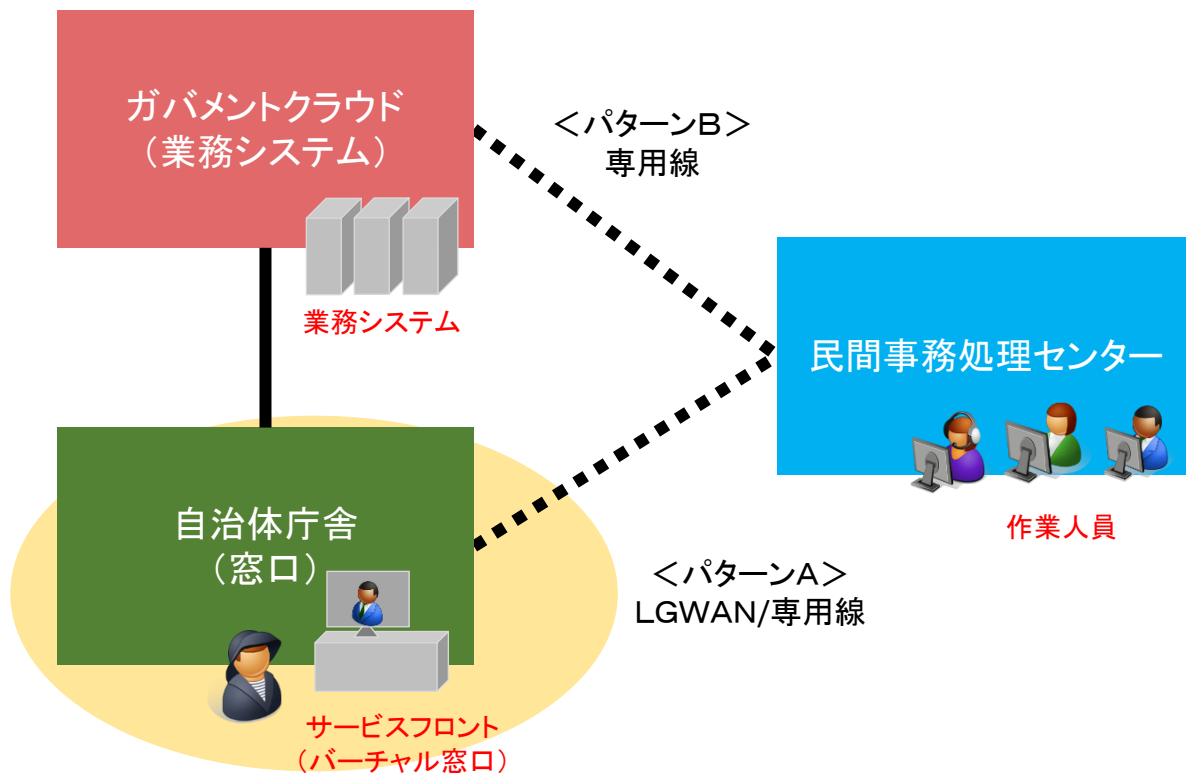
- ・ 令和2年1月、自治体クラウド導入時に群馬県前橋市と伊勢崎市は帳票の標準化を行い、印刷BPO事業を開始。
- ・ ユニバーサルデザイン(書式の改良)導入や、オンデマンドプリント等が特徴(複数業務についてデータ入稿から郵便局持込までを一貫して、複数自治体で共同実施する印刷BPOは全国初)。
- ・ 大量印刷の所要期間を大幅短縮。2市の5年間の経費総額について、6億6224万円減(49.74%減)の効果。



- ・オンラインで集中事務処理センターから窓口業務を代行する。



- ・ガバメントクラウドの業務システムを民間事務処理センターで操作して住民にサービスを提供する。
- ・ひとつの事務処理センターから複数の団体の窓口を代行する。
- ・自治体は、利用件数に応じて支払いをする(サービス利用型)。



【検討課題①】

民間事業者からガバメントクラウドへのアクセスは管理領域しか認められていないため、コンテンツ領域まで拡大する必要がある。

【検討課題②】

同じ仕様のシステムでもベンダーにより操作が異なるため、ひとりのオペレータが使えるシステムは限定される可能性がある。

【検討課題③】

利用件数に応じた従量制の支払スキームに民間が応じるかどうか(コンビニ交付などと同じ。小規模団体の利用に不可欠)。

【検討課題④】

外部にある事務処理センターの要件(セキュリティ、作業者の管理・監督、品質の確保)や自治体との役割分担(決裁方法等)について検討。

【検討課題⑤】

利用者が提示する証明書や信憑書類の確認方法(読取技術、なりすまし対策)。物理的の交付物(証明書、手帳、冊子等)の受渡方法。

【検討課題⑥】

利用者が自宅からインターネットを通じて利用する場合の技術(セキュリティ、なりすまし)や事務課題(交付物の送付等)。

＜サービス利用型の特徴＞

民間による先行開発/サービスメニュー化

- ・受注後に個々の団体向けに開発する請負型とは異なり、**民間企業が需要に向けて先行開発**する。
- ・自治体は、事前に設定された**サービスメニューの中から選ぶ**(設定項目以外のカスタマイズはできない)。

小ロットで利用可能／従量制課金

- ・**処理量が無少なくても利用可能**(中核市以下の規模の団体でも単独で利用できる)。
- ・**利用した数量(処理件数)だけ支払う**従量制課金により、処理量が少ない場合に高額にならない。

新サービスへの対応

- ・オンラインサービス(手続ナビ、事前申請)との連携や電子決済等、**新たなサービスがオプションとして提供**される。
- ・法令改正や自治体システム標準仕様書等の**全国的なルールの変化にタイムリーに対応**できる。

＜後押しするトレンド＞

民間分野での進展

- ・民間では、人的サービスのアウトソーシングが一般化(各種バックオフィス)。
- ・特にIT分野では、SaaS型に大きくシフトしている(自治体もその傾向に追随)。

自治体分野固有

業務システム標準化

- ・システム機能、データ、帳票が全国統一ルールになる。
- ・同一ベンダのシステムを業務で使用する場合は画面が同じ。

ガバクラ移行

- ・システムが1か所にあるため、プログラム改修によるアップデートがしやすい。
- ・システムがオンライン上に移行することにより、他サービスと連携しやすくなる。

影響

影響

デジタル改革

Now Loading...

**Government
as a Startup**